

**【資料編】 行政改革実施計画の実施状況及び実施項目における数値目標一覧**

## ○行政改革実施計画の実施状況(22年度～26年度)

重点取組事項	当初の実施計画 項目数	追加した実施計画 項目数	総実施計画項目数	推進期間の実施状況(22～26年度)		
				実施項目数	未実施項目数	実施率
(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供	14	18	32	32	0	100.0%
(2) 職員の意識改革と人材育成	16	2	18	18	0	100.0%
(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	43	9	52	52	0	100.0%
(4) 民間力のさらなる活用	6	12	18	17	1	94.4%
(5) 市民との協働の推進	20	5	25	25	0	100.0%
(6) 社会貢献活動の充実	12	3	15	14	1	93.3%
合 計	111	49	160	158	2	98.8%

※所管課欄の「◎」は総括課であることを示す。

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号	
							22	23	24	25	26			
1	完了	市税の電子申告の導入	納税者の利便性の向上と事務の効率化を図るため、市税の申告等の手続きがインターネットを利用して容易にできる地方税電子申告システムを導入する。	22年4月からシステムの導入・開発を行い、個人住民税（給与支払報告書）、法人市民税、事業所税、固定資産税（償却資産）を対象税目とする地方税電子申告システムを導入した。 ・受信件数 166,462件（21年度） →363,905件（26年度）	【効果】 ・22年12月から受付開始 ・来庁が不要となり、21時まで受付可能 ・システム導入に伴う窓口業務等の効率化		実施					市民税課	1 - 1	
2	継続	住民異動シーズンの窓口の開設時間の延長、休日開設	平成18年3月から、住民異動等の繁忙シーズンにおいて、利用者の多い窓口の平日の開設時間の延長及び休日の窓口を開設し、22年3月からは、新たに市民税課・谷山支所税務課における原付自転車（軽自動車税）の新規・廃車受付窓口及び資産税課・谷山支所税務課における税証明発行窓口についても同様に開設時間の延長、休日開設を行う。	住民異動等のシーズンにおいて、平日の開設時間の延長及び土・日曜日の窓口の開設を行った。  〔開設した主な業務〕 ・住民異動、国民健康保険、国民年金、福祉関係の諸手続き、就学事務、税証明 など	【効果】 ・利便性の向上 ・窓口の混雑緩和  【課題】 ・市民への周知広報 ・特に時間延長窓口の活用	引き続き、住民異動等のシーズンにおいて、窓口開設時間の延長及び土・日曜日の窓口開設を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎市民課	1 - 2	
3	完了	ワンストップ窓口の構築	住民異動に伴う国保、年金、福祉等の一連の手続きが基本的に1つの窓口でできるワンストップ窓口の実現に取り組み、市民の利便性の向上を図る。	ワンストップ窓口によるサービスを開始した。 ・開設日 23年10月3日 ・取扱手続 35手続	【効果】 ・各種手続きの迅速化 ・きめ細かな窓口サービスの提供		検討・準備	実施					◎市民課	1 - 3
4	完了	戸籍、住民票、印鑑登録証明交付請求書の一本化	現在、戸籍、住民票、印鑑登録証明の3種類に分かれている交付請求書を一冊化し、記載方法の簡素化など、市民サービスの向上のほか、紙資源の節約を図る。	ワンストップ窓口の開設にあわせて、戸籍、住民票、印鑑登録証明、税証明の交付請求書を一冊化した。	【効果】 ・重複する記載項目の解消 ・内部事務の効率化		検討・準備	実施					市民課	1 - 4
5	継続	支所機能充実プランの推進	地域住民に身近な行政サービス拠点である支所について、住民のニーズに迅速かつ的確に対応できる体制の強化や、地域振興・地域支援の強化など、支所機能のさらなる充実を図る。	支所機能充実プランに基づく取組を推進した。 ・地域振興嘱託員の活用 ・地域振興嘱託員会議の開催 ・支所ロビーを活用した情報発信、授乳スペースの設置 など	【効果】 ・地域振興嘱託員の活用による地域へのきめ細かな対応 ・地域の拠点としての庁舎機能の充実	引き続き、支所機能充実プランに基づく取組を推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域振興課 9支所	1 - 5	
6	完了	フロアマネージャーの設置	谷山支所における総合的な案内業務をよりスムーズに行うため、谷山支所庁舎1階にフロアマネージャーを兼ねた総合案内人を配置する。	谷山支所における総合的な案内業務をよりスムーズに行うため、フロアマネージャーを配置した。 ・谷山支所本館 1階 8時30分～17時15分	【効果】 ・来庁者への適切な案内 ・申請書等の記載補助などのサービス向上	来庁者に対し、適切な案内や市民課などへ提出する申請書等の記載補助を行うなど、市民サービスの向上が図られた。	実施						谷山支所総務課	1 - 6

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
7	継続	オフィスレイアウトの改善	オフィスレイアウトについて、効率性や動線、市民の入り易さなどについて、本市の実情にあったレイアウト指針を策定し、効率的で市民に親しまれる職場環境づくりを進める。	23年度から業務改善運動の中でオフィスレイアウトの改善に取り組んだ。	【効果】 ・市民に分かりやすく、効率的な職場環境の整備	引き続き、業務改善運動の中でオフィスレイアウトの改善に取り組む。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	行政管理課	1 - 7
8	完了	高齢者福祉センター等の利用対象者の拡大 【数値目標あり】	高齢者福祉センター東桜島・桜島・松元・郡山、喜入老人憩の家、すこやかランド石坂の里における浴室を除く施設について、高齢者の利用を優先としつつ、高齢者以外の市民に利用対象者を拡大する。	高齢者福祉センター東桜島など4センター、喜入老人憩の家、すこやかランド石坂の里について、高齢者の利用を優先としつつ、高齢者以外の市民に利用対象者を拡大（浴室を除く）した。 【利用対象者の拡大を行う高齢者福祉センター6施設の利用者数】 83,989人（20年度）→88,631人（26年度見込）	【効果】 ・子育てサロンの開催や異世代間の交流事業など地域の会議等への利活用  【数値目標】 ・達成率95.9% （目標92,380人）		実施					長寿支援課	1 - 8
9	完了	保健所へのダイヤルイン導入	保健所（中央保健センターを含む）において、現在の代表電話方式に加え、新たに各課・係等の電話にダイヤルイン機能を設けることにより、市民の利便性の向上及び事務の効率化を図る。	保健所（中央保健センターを含む）に、既存の代表電話方式に加え、新たにダイヤルイン機能を導入した。	【効果】 ・市民の利便性の向上 ・事務の効率化		実施					保健総務課	1 - 9
10	継続	学校の余裕教室の活用	改訂した「鹿児島市立学校余裕教室活用計画指針」に基づき、児童生徒の学習指導の充実や地域住民の社会教育の充実など、余裕教室の活用を推進する。	少人数指導教室や多目的室など学校教育施設として530室、PTA活動室や児童クラブなど社会教育等として63室を活用した。 （全余裕教室数 593室）	【効果】 ・地域活動の活性化  【課題】 ・地域防災拠点としての備蓄倉庫や児童クラブの増設等への対応	各学校の活用状況を調査するとともに、引き続き余裕教室を活用する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会学校教育課	1 - 10

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号	
							22	23	24	25	26			
11	継続	学校の長期休業中の施設活用 【数値目標あり】	長期休業中に、各学校において希望する児童生徒を対象として、補充的な学習や発展的な学習、水泳教室を実施するとともに、体力向上に向けたプール開放を行う。	学校の長期休業中に、希望する児童生徒に対し、補充的な学習や水泳教室等を実施した。 【児童生徒1人あたりの学習教室利用回数】 0.7回/年（21年度） → 0.82回/年（22～26年度平均） 【児童生徒1人あたりの開放プール利用回数】 1.7回/年（21年度） → 1.64回/年（22～26年度平均）	【効果】 ・きめ細かな指導による児童生徒の学力等の向上 ・2学期以降の意欲向上  【課題】 ・登下校への配慮、降灰対策  【数値目標】 （目標） ・学習教室利用回数 1回以上/年 （達成率82.0%） ・開放プール利用回数 2回以上/年 （達成率82.0%）	引き続き、長期休業中における学習、水泳教室を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会学校教育課・保健体育課	1 - 11
12	完了	病院機能評価の認定	病院の現状を客観的に把握し、医療の質の向上と効果的なサービスの改善を図るために、財団法人日本医療機能評価機構が実施する「病院機能評価」を22年度に受審し、認定を目指す。	院内に病院機能評価受審委員会と6作業部会を設置し、6領域から構成される評価項目について見直し及び改善を行い、財団法人日本医療機能評価機構からの認定を受けた。	【効果】 ・医療の質の向上 ・効果的なサービスへの改善		実施						市立病院総務課	1 - 12
13	継続	外来患者の待ち時間の短縮 【数値目標あり】	外来患者の待ち時間について、再診予約制の充実などの取り組みにより、待ち時間の短縮を図り、患者サービスの向上を図る。	再診予約制の充実や自動精算機の利用率の向上に取り組んだ。また、24年7月から、外来患者は院外処方へ移行した。 【院外処方の実施率】 2%（23年度）→ 81%（26年11月）	【効果】 ・院外処方への移行による平均在院時間の短縮 H22:院内処方：136分 ⇒ H25:院外処方：115分 21分の短縮  【数値目標】 ・達成率108.0% （目標75%）	引き続き、自動精算機の利用を促すなど待ち時間短縮対策に努める。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院医事課	1 - 13	
14	完了	営業課窓口の充実	桜島港フェリーターミナルの営業課窓口において、旅客車両回数券の販売や各種案内等を行う嘱託員を配置し、窓口の充実を図る。	桜島港フェリーターミナルの営業課窓口旅客車両回数券の販売や各種案内等を行う嘱託員を配置し、窓口の充実を図った。	【効果】 ・窓口及び電話応対等の待ち時間の短縮 ・休日等の体制充実		実施						船舶局営業課	1 - 14

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
15	完了	よりみちクルーズの本格実施に伴う利便性向上	よりみちクルーズの本格実施にあたり、運航期間を拡充するほか、新たに鹿児島港乗船券売所に囁託員を配置し予約受付や誘導等を行うなど、利便性の向上を図る。	平成22年春と秋に試験運航した「よりみちクルーズ」について、九州新幹線全線開業に向けて23年3月から本格実施するにあたり、運航期間を拡充したほか、新たに、鹿児島港乗船券売所に囁託員を配置し、予約受付や誘導等を行うなど、利便性の向上を図った。	【効果】 ・乗船券発売時における窓口及び電話対応等の円滑化		実施					船舶局営業課	1 - 15 H22追加
16	完了	障害者割引の拡充	市電・市バス、桜島フェリー運賃等の割引について、精神障害者及びその付添人を割引対象者に加え、利用者サービスの向上を図る。	23年4月1日から、障害者割引を拡充した。 ・友愛バス交付者以外の精神障害者割引なし → 5割引	【効果】 ・利用者サービスの向上		検討・準備	実施				交通局電車事業課・バス事業課 船舶局営業課	1 - 16 17 H22追
17	完了	認知症相談窓口の設置	認知症の人が住みなれた地域で安心して住み続けるために、認知症の相談や周知・広報を行う相談窓口を、市民に身近な地域福祉館等へ設置し、介護家族等に適切な情報提供等を行うとともに、精神的な負担軽減を図る。	認知症の相談や周知・広報を行う相談窓口を、市民に身近な地域福祉館等に設置した。 ・窓口設置箇所数 33箇所	【効果】 ・介護家族等の精神的な負担の軽減 ・地域住民に対する認知症の正しい知識の普及・啓発		検討・準備	実施				長寿支援課	1 - 18 H22追加
18	完了	こどもと女性に関する各相談室の統合	相談者に対して、優しく効率的な相談体制を整備し、相談者が相談室を移動することがないよう相談室を統合し、相談者の利便性向上を図る。	23年4月1日から、これまでの3相談室（家庭児童相談室、女性相談室、母子自立支援室）を統合して「こどもと女性の相談室」を開設した。	【効果】 ・相談室のワンストップ化		検討・準備	実施				こども福祉課	1 - 19 H22追加
19	完了	紙おむつ等助成事業の資格認定申請の簡素化	当事業の資格認定にあたり、申請手続を更新制に改め、申請者の負担軽減や窓口の混雑解消、事務の効率化を図る。	毎年度当初に資格認定申請が必要だったものを、更新制に改め、前年度利用者は申請を省略することとした。	【効果】 ・申請者の負担軽減 ・認定申請漏れの防止 ・窓口の混雑解消 ・事務の効率化		検討・準備	実施				長寿支援課 障害福祉課	1 - 20 H22追加
20	完了	住民票等のコンビニ交付システムの構築	市民の利便性向上を図るため、市役所の開庁時間以外においても、住民基本台帳カードを利用してコンビニエンスストアで住民票の写しなどを取得できるシステムの構築を行う。	システム構築を行い、26年1月14日からコンビニ交付サービスを開始した。 ・26年1月～12月の交付枚数 7,954枚	【効果】 ・市民の利便性向上 ・市窓口の待ち時間短縮  【課題】 ・住民基本台帳カードの普及 ・市民への周知広報		検討・準備	⇒	実施			情報システム課 市民課 資産税課	1 - 21 H23追加

## (1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
21	完了	街なかサービス施設の設置	これまでの「特産品と観光の情報ステーション」、「織姫館」、「まちなかサロン」の3施設の機能を統合し、新たに特産品の情報発信、観光案内、トイレ・ベビーカーの貸出等を行うサービス施設を設置、運営する。	24年6月に街なかサービス施設「(新)天まちサロン」を新たに設置し、運営を開始した。	<b>【効果】</b> ・サービスのワンストップ化 ・利便性の向上  <b>【課題】</b> ・効果的な情報発信			検討・準備	実施			産業支援課	1 - 22 H23追加
22	完了	図書館電算システムの更新	図書館及び公民館図書室で使用している電算システムを最新の機能を有するシステムに更新することにより、利用者サービスの向上を図る。	25年2月に新システムを稼働した。 〔主な改善点〕 ・貸出・予約状況や蔵書の在庫状況のリアルタイムな情報提供 ・インターネットを通じて利用者に提供するサービスの充実（図書の予約、貸出延長など） ・ホームページのリニューアル	<b>【効果】</b> ・リアルタイムな情報提供による利用者サービスの向上 ・ホームページのアクセシビリティや使いやすさの向上			検討・準備	実施			図書館	1 - 23 H23追
23	完了	水道料金等の基本料金の日割の導入	より納得しやすい料金制度とするため、上下水道料金の基本料金について、日割計算により算定できる取扱いに変更する。	24年7～9月に周知広報を行い、10月から、水道料金及び下水道使用料の日割計算を実施した。	<b>【効果】</b> ・より納得しやすい料金制度の実現			検討・準備	実施			水道局経営管理課・営業課・収納課	1 - 24 H23追加
24	継続	SNSを活用した市政情報の発信	新たな情報発信媒体であるソーシャルネットワークサービス（SNS）を活用して市政情報を幅広くタイムリーに発信するため、鹿児島市公式Facebookページ・Twitter等を開設し、情報発信を行う。 ※平成25年2月～3月試行運用、平成25年4月から本格運用	ソーシャルメディア公式アカウントを開設し、SNSを活用した市政情報の発信を行った。	<b>【効果】</b> ・市政の理解の促進  <b>【課題】</b> ・各アカウントの利用者数の増加	引き続き運用を行うとともに、新たな公式アカウントの開設を促進する。		検討・準備	実施	⇒		◎広報課	1 - 25 H24追加

(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号	
							22	23	24	25	26			
25	継続	防災情報・緊急情報の迅速・確実な伝達手段の充実 【数値目標あり】	災害時における迅速・確実な防災情報の伝達を図るため、防災行政無線のデジタル化、システム統合等を行い、全市一体的な整備を行う。	27年度の全面供用開始に向けて、一部地域で運用を開始し、残りの地域について工事を完了した。 【防災情報伝達カバー率】 10%（24年度）→100%（26年度末見込）	【効果】 ・全市一体的な防災情報伝達体制の整備 ・J-ALERTとの接続による迅速な情報伝達 ・メール配信システムとの連携やLED文字表示盤の設置など手段の多様化による情報伝達カバー率の向上 【課題】 ・整備費用が高額 【数値目標】 ・達成率100.0% （目標100%）	27年度から全面運用を開始				検討・準備	実施	⇒	危機管理課	1 - 26 H24追加
26	完了	開館日の拡大（環境未来館、生涯学習プラザ等）	施設利用者の利便性の向上を図るため、環境未来館や生涯学習プラザ等の年末年始の開館日を拡大する。	25年4月1日 改正条例・規則の施行を行い、開館日を拡大した。 【関係施設】28施設 環境未来館、図書館、生涯学習プラザ、地域公民館（14館）、少年自然の家、勤労青少年ホーム、勤労女性センター など	【効果】 ・利用者の利便性の向上 ・施設の利便向上					検討・準備	実施		環境協働課 教育委員会関係課	1 - 27 H24追加
27	完了	障害福祉窓口呼出システムの導入	窓口来客者の利便性の向上を図るため、番号札自動交付機を設置する。	25年6月に番号札自動交付機（番号読み上げ・表示機能付き）を窓口を設置した。	【効果】 ・番号表示、待ち人数など視覚的效果による迅速な対応 【課題】 ・視覚障害者への対応					検討・準備	実施		障害福祉課	1 - 28 H24追加
28	完了	ホームページのリニューアル	市ホームページの内容や機能の充実を図るとともに、情報発信力を強化するため、誰でも、いつでも使いやすく、魅力あふれる、親しみやすいホームページとなるよう平成26年度にリニューアルを行う。	・企画提案競技を実施し、リニューアル業務委託事業者を決定 ・デザインやページ構成等の見直し、現行ホームページからのデータ移行等のリニューアルを実施 ・27年3月20日稼働	【効果】 ・デザイン等を一新することによる情報発信力の強化やスマートフォン対応などの新たな機能の導入による多様化した利用者ニーズへの対応 ・緊急時にも継続した情報発信が可能	引き続き市ホームページの運用を行う				検討・準備	実施		広報課	1 - 29 H26追加



(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
29	継続	防災資機材等の備蓄	大規模災害が発生した際の緊急物資の備蓄体制を整備するため、備蓄に関する行政・市民・事業者各々の立場での考え方を整理するとともに、本市における備蓄の基本的な方向性を示すことを目的に備蓄計画を策定し、平成26年度から3年間で資機材等の整備を行う。	集中備蓄として5支所、地域内備蓄として小学校等の避難所28箇所に資機材等の備蓄を行った。	<b>【効果】</b> ・大規模災害発生時に、物流・流通機能が回復するまでの間、避難者の避難所生活を確保  <b>【課題】</b> ・備蓄スペースの確保 ・備蓄物資の適正な管理	27年度は、集中備蓄として3支所、地域内備蓄として小学校等の避難所26箇所に資機材等の備蓄を行う予定。				検討・準備	実施	危機管理課	1 - 30 H26追加
30	完了	雇用相談室における求人情報の充実	平成26年9月から運用が開始されるハローワークの求人情報提供ネットワークからのオンラインによるデータの取得を可能にすることで、市民に対し、これまでよりも質の高い求人情報の提供を行う。	「ハローワーク求人情報のオンライン提供利用申請書」等を鹿児島労働局を通じて厚労省へ提出し、利用承諾書を受領後、26年9月1日から利用を開始した。 ・データ取得可能件数 約80,000件	<b>【効果】</b> ・求人情報を充実することによるさらなる市民サービスの向上					検討・準備	実施	雇用推進課	1 - 31 H26追加
31	完了	ドクターカーの導入	消防局が実施主体となり、市立病院と連携し救急医療のさらなる充実（救命率の向上、後遺障害の軽減）を図るため、本市の救急業務として、ドクターカーを導入・運用する。	26年10月からドクターカーの導入・運用を暫定的に開始した。（平日8:30～17:15） ・26年10月～12月の出動回数 240件	<b>【効果】</b> ・救命率の向上及び後遺障害の軽減  <b>【課題】</b> ・救急救命士、救急医等の人員の確保	新市立病院開院後、本格運用（365日、24時間対応）を行う。				検討・準備	実施	消防局警防課 市立病院総務課	1 - 32 H26追加
32	完了	図書館の開館時間の延長	学びやすい生涯学習環境の向上を図るため、図書館の平日の開館時間を2時間延長し、閉館時刻を午後7時から午後9時に変更する。	26年6月1日から平日の開館時間を2時間延長し、閉館時刻を午後7時から午後9時に変更した。 ・時間延長した時間帯の来館者数（26年6月～12月） 18,031人	<b>【効果】</b> ・利用者へのサービス向上 ・効率的な窓口サービスの提供					検討・準備	実施	図書館	1 - 33 H26追加

## (2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
1	継続	職員の能力向上を図る研修の実施	職員の政策形成能力やコミュニケーション能力に加え、市民との協働によるまちづくりを進めるために必要な対外折衝能力やコーディネート能力等の向上を図るとともに、常に経営感覚を持って仕事を創意工夫する職員を育成する。	政策形成能力の向上をはじめ、職員個々の能力を向上させる研修を実施した。 ・基本研修、専門研修、派遣研修、職場研修 ・22～26年度の研修者数 15,063人	【効果】 ・職員の政策形成能力などの向上 【課題】 ・社会経済情勢等を踏まえた研修内容の検討	引き続き、専門研修や派遣研修等を実施し、職員の職務能力の向上に努める。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課	2 - 1
2	継続	新しい人事評価制度の導入	これまでの勤務評定を改め、職員の資質・能力の向上並びに意欲を高めることを目的とした人事評価制度を導入する。	試行実施を踏まえ、25年度から全職員に対して本格実施(※交通局の技能労務職員(一部)は試行実施)するとともに、制度の客観性・信頼性を高めるため、フォロー研修(評価者研修や目標設定訓練)を実施した。	【効果】 ・職員の資質や能力の向上 ・組織の活性化 【課題】 ・評価書類の引継のルール化 ・評価事務の負担軽減	引き続き評価者研修等を実施し、新しい人事評価制度の精度向上を図る。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	人事課 交通局総務課 水道局総務課 市立病院総務課 船舶局総務課	2 - 2
3	継続	新規プロジェクト等に係る庁内公募制の実施	市の重点施策・新規重点プロジェクト等を円滑に行うため、新規組織等に優秀なスタッフを確保し、また職員のより積極的な取組・意欲を活用するため、庁内公募制を導入する。	人事異動に係る職員申告書により新規プロジェクト等への従事意向を把握するとともに、人事異動に活用した。	【効果】 ・職員の士気高揚、新たな人材の発掘 ・新規プロジェクト等の円滑な遂行、組織の活性化	引き続き、職員申告書による新規プロジェクト等への従事意向把握及び人事異動への活用を行う。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	人事課	2 - 3
4	継続	民間企業等職務経験者の採用	住民の行政ニーズが多様化・複雑化している中で、既存の手法やセンスとは異なる視点からの問題解決が求められることから、様々な分野で発生する課題に新たな視点で対処するため、民間の発想や専門知識を発揮できる人材を採用する。	職員採用試験において、年齢要件を必要に応じて緩和することを検討した。 ※第3回職員採用試験 保育士25歳以下→29歳以下	【効果】 ・年齢要件を必要に応じて緩和することにより、多くの民間企業等職務経験者が受験申込みすることが期待される。 ※申込者27人中16人が民間保育園等経験者	必要に応じて、民間企業等職務経験者を対象とした選考試験を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課	2 - 4
5	継続	行政改革に関する意識改革の推進	行政改革に関する職員研修及び行政改革講演会を実施する。	本市の財政及び行政改革についての理解と認識を深めるため職員研修を実施した。	【効果】 ・行政改革に対する職員の意識の向上	引き続き、行政改革についての理解と認識を深めるための研修を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 行政管理課	2 - 5
6	継続	民間企業での職員研修	新規採用職員に加えて新たに中堅職員を対象に民間企業での職員研修を実施し、民間の感覚や接遇マナー等を身につけた職員の養成を図る。	新規採用職員を対象に、民間企業等への派遣研修を実施した。	【効果】 ・民間企業のコスト意識や接遇・サービス意識などの直接的な学習 【課題】 ・研修成果の業務への活用	引き続き民間企業等派遣研修を実施していく。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	人事課	2 - 6

## (2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
7	継続	業務改善運動の実施	各職場における業務の執行等について、主体的かつ創意工夫による業務改善の取組を通じて、市民本位の質の高い行政サービスの効率的な提供を推進するとともに、職員のさらなる改善意識の向上を目指して、全庁的な業務改善運動を実施する。	各職場において、課長を業務改善マネージャー、係長等を業務改善リーダーとして選定したほか、研修会を実施し、業務改善に取り組んだ。 ・取組項目数 23年度 453項目 24年度 384項目 25年度 370項目 26年度 364項目 合計 1,571項目	【効果】 質の高い行政サービスの効率的な提供と職員の改善意識向上に寄与した。  【課題】 ・職員の改善意欲の向上	引き続き、各職場における業務改善の取組を推進する。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	行政管理課	2 - 7
8	継続	職員提案制度の充実	職員一人ひとりが高い意識をもって、業務改善や業務執行に取り組むよう、職員提案制度の充実を図る。	グループでの提案を希望する職員のグループ化を支援するなど、制度を充実させた。 ・提案件数 22年度 52件 23年度 68件 24年度 62件 25年度 114件 26年度 113件 合計 409件	【効果】 ・職員の自由な発想力や着眼点の育成 【課題】 ・提案しやすい制度の検討	引き続き、職員提案制度を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課 交通局総合企画課 水道局経営管理課 船舶局総務課	2 - 8
9	継続	若手職員と幹部職員の意見交換会の実施	入庁3年以内の若手職員と幹部職員とによる意見交換会を実施し、幹部職員の組織や仕事に対する考え方を若手職員に伝える等により、若手職員の意識を高めるとともに、幹部職員も若手の考え方をとらえて、慣行などで変えていくべきことは変えていく契機とする。	採用後3年以内の若手職員10人と局長3人による意見交換会を実施した。 ・22年度から延べ50人の若手職員が参加	【効果】 ・広い視野と課題意識をもった職員の育成 ・若手職員の発想を活かした組織マネジメントの推進	引き続き、若手職員と幹部職員による意見交換会を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課	2 - 9
10	継続	窓口アンケート調査の実施	市民が申請・届出等で訪れる主な窓口について、市民サービス満足度アンケート調査を行い、窓口の改善に役立てる。	市民が申請等で訪れる55課（H26年度）の窓口について、市民サービス満足度調査を行った。	【効果】※「満足」の割合 21年度 26年度 ・身だしなみ 49% ⇒ 66% ・言葉づかい 57% ⇒ 71% ・説明の仕方 56% ⇒ 70% ・整理整頓 46% ⇒ 65% ・サービス 56% ⇒ 69% ・707マネージャー 11% ⇒ 85%	引き続き、窓口アンケート調査を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民相談センター	2 - 10
11	継続	消防技術の継承対策（スキルリレー事業）	22年度から26年度までに消防職員の約2割が退職する大量退職期を迎えることから、長年の経験から得られ、又は伝えられてきた消防技術を継承するための職員研修を充実させ、消防力の維持を図る。	各消防署において「技術の継承」に関する努力目標を掲げ、独自のカリキュラムによる研修を実施するとともに、研修後に、必要に応じ効果測定を行った。	【効果】 ・違反対象物数の減 H25.4 6,457件 H26.11 4,270件 △2,187件	「指揮者教育訓練」を実施するほか、各消防署でスケジュールを作成し、教育訓練を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消防局総務課	2 - 11
12	継続	職員研修の充実	市電・市バスの運転士に対する安全運行に関する研修や職員の意識改革に関する研修など、職員研修の充実を図る。	市電・市バスの乗務員や整備職員に対する事故防止等に関する研修を行ったほか、外部から講師を招聘し、意識改革研修を実施した。	【効果】 ・公共交通機関を運行していく基本となる安全運行と接客サービス、及び経営に関する意識の向上 ※ H25からアンケート実施	引き続き、経営健全化計画に基づく研修体系に沿って職員研修を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総務課	2 - 12

(2) 職員の意識改革と人材育成

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
13	継続	上下水道技術の継承	災害時における緊急工事に必要な、配水管連結作業等の実技研修をはじめ、水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修の充実を図る。	配水管連結作業等の実技研修や水道局職員として継承すべき知識や技術に係る研修を実施した。	【効果】 ・災害時における応急復旧等に対応できる体制確保 ・事業全般に係る見識の醸成 【課題】 ・継承すべき知識・技術の洗い出し	引き続き、専門的な技術・知識等を継承する研修を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局総務課	2 - 13
14	継続	職員研修の充実	医療安全、感染対策等医療に関する院内全体研修会や職種ごとの各科研修など職員研修の充実を図る。	全職員を対象に、医療安全、感染症対策等医療に関する院内全体研修会や職種ごとの各科研修などを実施した。	【効果】 ・安心安全な質の高い医療の提供 ※ H25からアンケート実施 【課題】 ・業務に影響を与えない工夫	引き続き、医療安全、接遇に関する研修を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院総務課	2 - 14
15	継続	認定看護師資格取得への支援 【数値目標あり】	認定看護師の資格取得を支援することにより、看護職員の質を高め、患者サービスを向上させる。	認定看護師の資格取得を目指す看護職員に対する支援を行った。 【認定看護師資格取得分野数（累計）】 7分野（21年度）→ 10分野（26年度）	【効果】 ・患者サービスの質の向上 ・チーム医療のコーディネーターとして組織全体の発展への貢献 【数値目標】 ・達成率66.7% （目標15分野）	引き続き、認定看護師の資格取得を目指す看護職員に対する支援を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院看護科	2 - 15
16	継続	職員研修の充実	全職員を対象とした接遇研修、総合訓練、船員を対象とした安全教育研修、船員法に基づく操練のほか、安全管理システム（SMS）の導入に伴い、安全運航、海洋環境の保護、緊急事態への対応など、研修（教育・訓練）の充実を図る。	外部講師による接遇研修や安全運航研修のほか、事故処理に関する訓練、防火・防水・救命等の操練などを実施した。	【効果】 ・職員の接遇、安全意識、緊急事態への対応能力及び顧客信頼度の向上 ※ H25からアンケート実施	引き続き、接遇研修や安全運航研修、事故処理に関する訓練等を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局総務課 船舶運航課	2 - 16
17	継続	公務員倫理研修の充実・強化	公務員としての倫理・規範意識の向上や法令遵守の徹底等についての研修を実施することにより、市職員としての使命と職責を自覚し、市民から信頼される職員を育成する。	弁護士等を講師に招き、職場事例をもとにしたグループ討論を通して、公務員としての倫理的な行動のあり方等について研修を実施した。	【効果】 ・職員としての使命感と職責の再認識	引き続き、公務員としての倫理的な行動のあり方等について研修を実施する。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	人事課	2 - 17 H22追加
18	継続	ごみ減量リーダー研修会の実施	市役所のごみの適正排出を図り、ごみの減量化・資源化を推進するとともに、地域におけるごみ減量リーダーの役割を担ってもらうため、市職員にごみ減量に関する研修を実施する。	ごみの減量化・資源化意識の向上を図るため、ごみ減量リーダー研修会等を実施した。	【効果】 ・職員のごみの減量化・資源化に対する意識の向上 【課題】 ・効果的な研修内容の検討	引き続き、ごみの減量化・資源化意識の向上を図るための研修を実施する。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	リサイクル推進課	2 - 18 H23追加

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
1	完了	庶務事務システムの導入	各種庶務事務の一元化・省力化・迅速化を図るため、内部情報システムの再構築にあわせて、庶務事務システムを導入する。	これまで紙で行っていた庶務的業務について、休暇や時間外勤務命令等の申請手続や出勤表の確認、給与明細の配布などを電算化し、23年12月から本稼動した。	【効果】 ・事務の効率化、省力化		検討・準備	実施				行政管理課 水道局総務課	3 - 1
2	継続	適正な定員管理の推進	業務の効率化や業務量の変化に応じた見直しを行い、適正な定員管理を推進する。	業務量の変化等に応じた職員定数の見直しを行った。	【効果】 職員定数が適正化された。 ・H21.4とH26.4の差 5,535人→5,555人(+20人) 市長事務部局等 △71人 市立病院 +137人 交通局 △29人 水道局 △15人 船舶局 △2人	引き続き、職員定数の適正化を推進する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課 交通局総務課 水道局経営管理課 市立病院総務課 船舶局総務課	3 - 2
3	完了	局内定数の弾力的な取扱い	局内において、繁忙期や緊急な対応のほか局横断的に対応する必要がある場合等に、局長の判断で概ね3カ月を上限に必要な職員に併任を命じ、局内の人員体制を弾力的に運用する。	「局内における定数の弾力的な取扱いについて」により、各局長等に対して通知し、局内における繁忙期等への対応を容易にし、臨時的、一時的な業務への円滑な対応を図ることを可能とした。	【効果】 ・臨時的、一時的な業務への円滑な対応		実施					行政管理課	3 - 3
4	継続	時代に即応した組織・機構の整備	社会経済情勢の変化や市民ニーズに的確かつ迅速に対応できる、スリムで効率的・機能的な組織・機構を整備する。	社会経済情勢の変化等を踏まえながら、スクラップアンドビルドを基本とする組織・機構の見直しを行った。  (22～26年度の主な組織・機構の整備) ・防災、危機管理機能を強化するため危機管理部と危機管理課を設置(H24) ・高齢者施策を一体的かつハード・ソフトの両面から推進するため健康福祉部と福祉事務所をすこやか長寿部と福祉部に再編(H24) ・再生可能エネルギーの利用及び環境対応車等の普及を積極的に進めるため再生可能エネルギー課を設置(H25) ・交流人口の拡大に向け、観光交流部の体制を強化(H26)	【効果】 ・新たな行政課題への的確な対応や市民サービスの向上	引き続き、時代に即応した組織・機構を整備する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課 交通局総務課 水道局経営管理課 市立病院総務課 船舶局総務課	3 - 4

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
5	完了	新公益法人制度改革への対応	公益法人制度改革関連3法の施行に伴い、本市の外郭団体が公益法人等へ移行するにあたり、各団体に対して適切な助言や情報提供及び進行管理を行う。	関係課打合せ会を開催し、認定申請の時期や取組状況等について協議し、情報の共有化を行った。 【公益法人等への移行状況】 23年4月 (公財)鹿児島市衛生公社 24年4月 (公財)鹿児島市公園公社 " (公財)鹿児島市水族館公社 25年4月 (公財)かごしま教育文化振興財団 " (公財)鹿児島市中小企業勤労者福祉サービスセンター " (公財)鹿児島観光コンベンション協会 " (一財)鹿児島市健康交流促進財団	【効果】 ・対象となる全ての外郭団体について、新公益法人制度への移行が完了した。		継続実施	⇒	⇒	実施	◎行政管理課	3 - 5	
6	完了	WEB会議システムの導入	緊急時の連絡体制の強化や意思決定の迅速化、移動時間の削減等を図るため、既存のWAN回線を活用するなど、WEB会議システムを導入する。	26年9月からWEB会議システムを導入し、本庁の広報課、観光プロモーション課と東京事務所間での利用を開始した。	【効果】 ・緊急時の連絡体制の強化 ・意思決定の迅速 ・事務の効率化	利用状況等の把握に努める。		検討・準備	⇒	⇒	実施	行政管理課	3 - 6
7	完了	鹿児島市民文化ホール管理公社と鹿児島市教育施設管理公社の合併	鹿児島市民文化ホール管理公社と鹿児島市教育施設管理公社については、教育及び文化の振興に寄与する団体として再編するために、23年4月1日をもって合併する。	23年4月1日付で合併を完了した。 ・新団体名 公益財団法人 かごしま教育文化振興財団 所在地 鹿児島市城山町5番1号	【効果】 ・市民サービスの向上 ・団体運営の効率化		検討・準備	実施				教育委員会総務課	3 - 7
8	完了	時差出勤制度の実施	21年4月から、職員のワーク・ライフ・バランスの推進、効率的な業務運営及び総労働時間の短縮等を目的として勤務時間の弾力的な運用による時差出勤制度を試行し、その効果等について検証を行い、実施方法の改善等を図った上で実施へ移行する。	21年度から試行していた時差出勤制度を、24年度から本格実施した。 【対象】子の養育、介護、深夜勤務等 【勤務パターン】 30分早出、30分遅出、 1時間早出、1時間遅出、2時間遅出	【効果】 ・職員の仕事と生活の調和 ・効率的な業務運営 ・総労働時間の短縮		検討・準備	⇒	実施			職員課	3 - 8
9	継続	情報システムの最適化	これまでは各業務のシステムについて個別に効率化を図ってきたが、個々のプログラムやデータ連携機能が複雑化するとともに、特定メーカーの独自技術に依存することにより他メーカーが参入できないといった課題がある。これを改善するため、全庁的な観点に立ってシステムを再構築し、業務の効率化や運用コストの削減などを図る。	住民情報系システム全体の効率的な運用を図るため、共通基盤や国民健康保険システムの再構築等を行い、26年1月から運用を開始した。また、税系システムの再構築を行うとともに、26年度には住民台帳系システムや保健福祉システム等の再構築に着手した。	【効果】 ・業務の効率化 ・運用コストの縮減 1,086万円 【課題】 ・番号制度への対応	引き続き、住民情報系システムの再構築に取り組む。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	情報システム課	3 - 9

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
10	継続	正規職員の嘱託員への切替	業務の特性や業務執行体制の効率化などを総合的に検討し、正規職員で対応している業務を嘱託員対応に切り替える。	<p>正規職員で対応している業務を嘱託員対応に切り替えた。</p> <p>【これまでに切り替えた主な業務】            交付収納業務、国民健康保険相談業務、介護保険窓口収納業務、平川動物公園管理業務、公民館館長業務、市立高等学校図書事務、学校用務員業務、学校給食調理業務、介護認定業務、計量検査業務、市場巡視業務、国民年金受付等業務、斎園業務、介護認定業務、電話交換業務、学校用務員業務、学校調理員業務</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>職員数の見直しを行った。</li> </ul>	引き続き、業務の特性や業務執行体制の効率化などを総合的に検討し、切り替えが可能な業務については、嘱託員対応に切り替える。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	関係課	10 21 24 26 3 - 33 34 44 45
11	継続	市税収納率の向上対策 【数値目標あり】	市税の現年度課税分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・金額の縮減と収納率の向上を図る。	<p>納税お知らせセンターや納税嘱託員・滞納整理嘱託員を活用するほか、滞納整理のスキルアップ研修を充実するなど、市税の徴収強化策を実施した。</p> <p>【市税の収納率（現年度分・滞繰分）】            92.7%（20年度決算）            →94.4%（26年度決算見込）</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市税収納率の向上</li> </ul> <p>【数値目標】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>達成率100.4% （目標94%以上）</li> </ul>	引き続き、市税の徴収強化策を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	納税課	3 - 11
12	継続	市税及び市債権の徴収対策の強化	負担の公平性や財源の確保を図り、健全財政を堅持するため、市税及び市税以外の未収債権について、その縮減及び収納率向上のために市税徴収のノウハウを活用した滞納整理を強化する。	<p>不動産等の差押や公売等を実施したほか、市税以外の市債権についても債権回収対策本部会議、全庁的な滞納整理研修、債務名義取得等の法的手続きを実施し、市税及び市債権の徴収強化を推進した。</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>未収債権の縮減</li> </ul>	引き続き、徴収対策の強化の取組を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	特別滞納整理課	3 - 12
13	継続	事務事業の見直しの推進	社会経済情勢の変化、市民ニーズの多様化に応じて、効率性や効果という観点から事務事業を見直す。	<p>事務事業の全般にわたり費用対効果を検証し、限られた財源を有効活用するための徹底した見直しを行った。</p>	<p>【効果】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>22～26年度の5年間で16億9,420万円の縮減</li> </ul>	引き続き、事務事業の見直しを推進する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課	3 - 13

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
14	継続	健全財政の維持 【数値目標あり】	本市の財政の健全性を維持するため、(1)事務事業の見直し、実施方法等の効率化による経費の節減・合理化(2)地方債の活用については、後年度交付税措置の状況を踏まえた上で、新規発行を元金償還金の範囲内に抑制(3)補助金見直し指針に基づき、事業の公益性、行政責任の度合いなど行政効果等を厳しく精査し、廃止、統合、終期の設定や補助条件の明確化により整理合理化を実施	経常経費等の更なる縮減に努めるとともに、地方債の活用にあたっては、交付税措置の状況を踏まえ、新規発行を元金償還金の範囲内にするなど、発行抑制に努めた。また補助金については、補助金見直し指針に基づき、事業の公益性や行政効果等を厳しく精査し、廃止・縮小等の見直しを行った。 【実質赤字比率】 黒字(20年度決算) → 黒字(25年度決算) 【連結実質赤字比率】 黒字(20年度決算) → 黒字(25年度決算) 【実質公債費比率】 8.0%(20年度決算) → 4.6%(25年度決算) 【将来負担比率】 42.6%(20年度決算) → 22.7%(25年度決算)	【効果】全て22～26年度の計・経常経費 ・約16億4,683万円の縮減 ・補助金 24事業の廃止等 ・約2,008万円の縮減 ・地方債 ・約137億4,692万円の抑制(起債額と元金償還見込額の比較) 【数値目標】(目標) ・実質赤字比率 黒字 (達成率100.0%) ・連結実質赤字比率 黒字 (達成率100.0%) ・実質公債費比率 8.0% (達成度173.9%) ・将来負担比率 42.6% (達成度187.7%)	引き続き、財政の健全化に努める。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	財政課	3 - 14
15	継続	遊休市有財産利活用の推進	さらなる市民サービスの向上とともに健全財政の維持に資するため、市有財産利活用検討委員会において、全庁的な視点から、市有財産である土地、建物の有効かつ効率的な利活用に取り組みとともに、売却方針が決定した土地については、入札等により売却し、売却方針が決定していない土地については、短期貸付を行うことで、市有財産の有効活用及び自主財源の確保を図る。	利活用実施計画を策定した遊休市有財産の新たな活用のほか、売却・貸付等を実施した。また、利活用実施状況の調査を実施した。	【効果】 ・売却益 約5億6,817万円 ・貸付益 約 5,352万円 【課題】 ・利活用実施計画に沿った利活用が困難な場合の対応	引き続き、市有財産利活用検討委員会を通じて、市有財産の有効かつ効率的な利活用に取り組み、必要に応じて財産処分を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課	3 - 15 16 17
16	継続	公用車(軽自動車)の集中管理・共用化	各課で管理運用している公用車(軽自動車)のうち、共用できる車両について、集中管理により共用化し、効率的な運用を図る。	本庁配置の公用車の一部について集中管理・共用化を実施した。 【現在の共用化の状況】 ・本庁配置121台のうち39台を2グループに分けて実施 【稼働率】 76.2%(H25年度実績) (※管財課所管分のみ)	【効果】 ・公用車の稼働状況の改善 【課題】 ・集中管理担当課の業務量増への対応	本庁舎整備事業の推進に合わせた集中管理・共用化の実施方法等について検討する。	検討・準備	⇒	実施	⇒	⇒	管財課	3 - 18



(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
17	継続	公用車へのリース車両の導入	共用化と同時に、公用車の管理運用に係る事務の効率化を図るため、リース（メンテナンス付リース）車両の導入を図る。	市長車（運転手付き公用車）について、リース車を導入した。 ・26年9月～導入	【効果】 ・公用車の集中管理・共用化とあわせた総合的なコスト削減	引き続き、導入に向けた調査検討を行う。	検討・準備	⇒	⇒	⇒	実施	管財課	3 - 19
18	完了	公用車の運転業務体制の見直し	運転手付公用車のうち、マイクロバス及び副市長の稼働率をさらに高めるため、弾力的な運用を行い、効率的に活用できるようにする。	運転手付公用車のうち、マイクロバス及び副市長車に係る弾力的な運用を開始した。	【効果】 ・公用車の稼働率向上		実施					管財課	3 - 20
19	継続	国民健康保険税収納率の向上対策 【数値目標あり】	国民健康保険税の現年度課税分及び滞納繰越分について、納税嘱託員の活用や特別滞納整理課との連携など、徴収強化策を積極的に推進し、滞納金額の縮減と収入率の向上を図る。	滞納処分の実施や延滞金の原則徴収により未納分の徴収や早期納付を促したほか、催告状の送付や納税嘱託員による訪問、納税お知らせセンターによる電話催告により滞納者との接触を図ることで納付勧奨や納税相談を行った。 【国民健康保険税の収納率（現年度一般分）】 87.1%（20年度決算） → 88.2%（26年度決算見込）	【効果】 ・国民健康保険税収納率の向上  【数値目標】 ・達成率96.9% （目標91%以上）	引き続き、徴収体制を強化し、滞納処分等を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課	3 - 22
20	完了	市営墓地管理システムの導入	市営墓地管理システムを導入し、使用者の適正な把握や事務の簡素化に取り組み墓地管理の効率化を図る。	市営墓地管理システムを導入した。	【効果】 ・使用者の適正な把握 ・事務の効率化		実施					環境衛生課	3 - 23
21	継続	生活保護高齢者世帯等専任支援員等の配置	生活保護受給世帯の増加に伴う事務量の増大に対応するとともに、稼働能力を有する世帯へのケースワーカーによる自立支援の取り組みを充実するため、高齢者世帯等専任支援員（嘱託員）を配置する。	生活状態が安定している世帯や長期入院入所世帯を専任で担当する嘱託員を配置した。 〔26年4月現在〕 保護第一課10人、保護第二課13人、谷山保護課7人、伊敷福祉課3人、吉野福祉課3人 計36人	【効果】 ・稼働能力を有する世帯へのケースワーカーによる自立支援の取組の推進	〔27年4月配置〕 谷山保護課+1人	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	保護第一課 保護第二課 伊敷福祉課 吉野福祉課 谷山保護課	3 - 25
22	継続	市営住宅使用料収納対策の強化 【数値目標あり】	市営住宅使用料の現年度分及び過年度未収金について、収納嘱託員や特別滞納整理班等による徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数・滞納額の縮減と収入率の向上を図る。	滞納整理班による夜間臨戸徴収や、納税お知らせセンターからの電話催告、高額・長期滞納未然防止のための早めの提訴など、収納対策を強化した。 【市営住宅使用料の収入率（現年度分・滞繰分）】 87.2%（20年度）→ 92.0%（25年度）	【効果】 ・市営住宅使用料収入率の向上  【数値目標】 ・達成率102.2% （目標90%以上）	引き続き、徹底した徴収対策の取組を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課	3 - 27

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
23	継続	公共建築物ストックマネジメントの推進 【数値目標あり】	市有の既存公共建築物（庁舎等の一般建築物）について、中長期的視点に立った保全計画を作成し、計画的で効率的な維持保全を推進することにより、施設の良好な状態での市民サービスの確保を図るとともに、施設の長寿命化、建替えコストを含めたトータルコストの縮減を図る。	公共建築物の保全計画の作成を進めたほか、保全計画に基づく各課の改修工事等に対して支援を行った。また、日常点検強化月間は、全庁的に一点点検等を実施した。 【保全計画の策定棟数（累計）】 159棟（21年度末）→ 364棟（26年度末）	【効果】 ・計画的で効率的な維持保全の推進 【課題】 ・日常点検の意義や点検方法についての所管課の理解 【数値目標】 ・達成率100.0% （目標364棟）	引き続き、公共建築物の計画的・効率的な維持保全を推進する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	建築課	3 - 28
24	継続	橋りょうの長寿命化 【数値目標あり】	橋りょうの従来の事後的な修繕及び架替えから予防的な修繕及び計画的な架替えへと円滑な政策転換を図るために、橋りょう長寿命化修繕計画を策定し、橋りょうの計画的かつ効率的な維持管理を行うことで、橋りょうの長寿命化並びに修繕及び架け替えに係る費用の縮減を図るとともに、地域の道路網の安全性・信頼性を確保する。	22年度に策定した橋りょう長寿命化修繕計画に基づき、補修工事と測量設計を実施した。 【橋りょう長寿命化修繕計画に基づく対策を実施した橋りょう数（累計）】 0橋（23年度）→ 28橋（26年度） ※23年度から実施	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化 【数値目標】 ・達成度96.6% （目標29橋）	引き続き、橋りょうの計画的かつ効率的な維持管理を推進する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	道路維持課	3 - 29
25	継続	消防車両等の効率的な運用 【数値目標あり】	消防力の低下を招かない範囲において現有の消防車両等の合理化・共有化・見直しにより保有台数の削減を行い、効果的な行財政運営を図る。	消防力の低下を招かない範囲内において、消防車両等の配置を見直し、1台を廃車した。 【消防車両等の保有台数】 197台（21年度末）→ 191台（26年度末）	【効果】 ・ランニングコストの削減 【課題】 ・消防力の維持 【数値目標】 ・達成度100.5% （目標192台以下）	引き続き、保有台数の見直しに努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	消防局総務課	3 - 30
26	完了	防災情報システムの再構築	消防局と関係部局との連携強化を図り、迅速かつ確かな災害対策を講じるため、防災情報システムの再構築を行う。	22年10月から気象情報配信システムの運用を開始するなど、防災情報システムを再構築し、23年4月からシステムの運用を開始した。	【効果】 ・迅速かつ確かな災害対応		実施					消防局警防課	3 - 31
27	継続	学校施設建築物ストックマネジメントの推進 【数値目標あり】	市立学校施設について、中長期的視点に立った保全計画を作成し、計画的で効率的な維持保全を推進することにより、良好な教育環境の確保を図るとともに、学校施設の長寿命化、建替えコストを含めたトータルコストの縮減を図る。	平成22～24年度に実施した劣化調査に基づいた、保全計画素案の作成を行った。 【中長期保全計画の策定校数（累計）】 0校・園（22年度）→ 122校・園（26年度） ※22年度から実施。1校は途中で廃校となったため、実質全校で策定	【効果】 ・計画的で効率的な維持保全の推進 【数値目標】 ・達成度100.0% （目標）全市立小・中・高等学校・幼稚園122校1園	保全計画の平準化作業及び関係課協議の実施後に保全計画の策定を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会施設課	3 - 32

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号	
							22	23	24	25	26			
28	継続	鹿児島市交通事業経営健全化計画の推進 【数値目標あり】	平成23年度に策定し、平成25年度に見直しを行った「鹿児島市交通事業経営健全化計画」に基づく取組を推進し、交通局の経営の健全化を図る。	平成23年度に「鹿児島市交通事業経営健全化計画」を策定し、平成25年度に見直しを行った。また、見直し後の「鹿児島市交通局経営健全化計画」に基づき、引き続き経営の健全化に向けた取組を推進するとともに、次期計画の策定に向けて将来にわたり持続可能な方策の検討を行った。 【計画の取組項目数と効果額】 44項目、16億5,700万円（25年度までの累計）	【効果】 ・経営の健全化 ※各年度末の資金不足率20%未満 【課題】 ・経営状況の共通認識 【数値目標】 （目標） 44項目（達成率100.0%） 20億7,200万円（達成率80.0%）	見直し後の「鹿児島市交通局経営健全化計画」に基づき、引き続き経営の健全化に向けた取組を推進するとともに、次期計画の策定に向けて将来にわたり持続可能な方策の検討を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局総合企画課	3 - 35
29	完了	水道局の電算システム再構築	電算業務をサーバ機により再構築し、水道料金管理等の業務の効率化を図るとともに、電算機器等にかかる経費の縮減を図る。	財務会計システムの運用を平成26年4月に開始した。 水道料金管理等システムの開発を行い、平成27年1月に運用を開始した。	【効果】 ・業務の効率化 ・運用経費の縮減		検討・準備	⇒	⇒	⇒	実施	水道局経営管理課	3 - 36	
30	継続	下水道の長寿命化	下水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築等により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「下水道長寿命化計画」を策定し、下水道施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	「下水道長寿命化計画（管渠）」に基づき、污水管渠の改築を行った。また、「同計画（南部処理場）」に基づき、脱水機設備等の更新を行った。	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化	「下水道長寿命化計画」に基づき、下水道施設の改築を実施する。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局下水道建設課・下水道管路課・下水処理課	3 - 37
31	継続	下水処理場の統廃合 【数値目標あり】	効率的な事業運営を図るため、「鹿児島市公共下水道事業全体計画」で処理場の統廃合を位置づけ、現在の6処理場を南部処理場と谷山処理場の2処理場に統合する。また、汚泥処理については南部処理場に集約して処理する。	処理場の廃止に伴い必要となる代替施設として、谷山処理場の建設工事を引き続き行った。 【下水処理場数】 6箇所（21年度）→ 5箇所（26年度）	【効果】 ・改築費用の縮減、維持管理の効率化等 【課題】 ・優良財源の確保 ・事業の平準化 【数値目標】 ・達成率100.0%（目標5箇所）	代替施設の整備を行い、処理場の計画的な廃止・統合を進める。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	水道局下水道建設課	3 - 38
32	継続	市立病院健全経営維持に向けた取り組み 【数値目標あり】	21年度に策定した「鹿児島市立病院健全経営維持に向けた取組み」と同様、収入確保や経費削減に努めるとともに、中核的医療機関として医療サービスのより一層の向上を図り、効率的かつ機能的な病院経営を行い、引き続き黒字経営を維持していく。	平成24年度に策定した「鹿児島市病院事業経営計画」に基づき、患者数の確保や病床利用率の向上に努めるとともに、安定した地域医療を提供するため医師・看護師の確保に努めるなど、健全経営維持、医療サービス向上に向けた取組を推進した。 【経常収支比率】 100.5%（20年度）→102.4%（25年度）	【効果】 ・黒字経営の維持 【数値目標】 ・達成率102.4%（目標100%以上）	24年度に策定した経営計画に基づき、引き続き、安定した経営のもとで質の高い医療を提供する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院経営管理課	3 - 39

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
33	完了	市立病院の新しいオーダーリングシステム導入	17年に導入した現行のオーダーリングシステム（検査・処方などに係る情報伝達システム）の更改を行うことにより、より質の高い医療を患者に提供する。	各部署でのヒアリングや運用の検討などをワーキンググループ等で検討し、システム導入に向けて取り組みを行い、25年12月に運用を開始した。	【効果】 ・質の高い医療の提供		検討・準備	⇒	⇒	実施		市立病院医事課	3 - 40
34	完了	市立病院の電子カルテシステム導入	現在の紙カルテを電子カルテとすることで、より質の高い医療の提供や業務の効率化を図る。	各部署でのヒアリングや運用の検討などをワーキンググループ等で検討し、システム導入に向けて取り組みを行い、25年12月に運用を開始した。	【効果】 ・質の高い医療の提供 ・業務の効率化		検討・準備	⇒	⇒	実施		市立病院医事課	3 - 41
35	継続	未収診療費（患者個人負担分）の徴収強化 【数値目標あり】	診療費（患者個人負担分）の未収債権について、徴収強化策を積極的に推進し、収率の向上を図る。	入院患者の医療費相談や文書等による催告、嘱託員による訪問徴収に加え、嘱託員を1名増員して保証人や市外患者への督促及び窓口での納入相談の充実など、徴収対策を強化した。 【未収診療費（患者個人負担分）の収率（滞繰分）】 38.5%（20年度）→ 54.1%（25年度決算）	【効果】 ・未納診療費収率の向上  【数値目標】 ・達成率128.8% （目標42%以上）	引き続き、徴収対策の強化の取組を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市立病院医事課	3 - 42
36	継続	桜島フェリーの運航ダイヤの改定	桜島フェリーの運航ダイヤについて、現下の輸送実績や利用者の利便性等を踏まえ、効率的なダイヤへの見直しを行う。	船舶事業経営計画に基づき、経営健全化策の環及び新船（二層積船舶）の就航を踏まえた効率的な運航ダイヤを編成することを目的に、ダイヤの改定について検討を行っている。	【効果】 ・経営の健全化	引き続き、効率的な運航に努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局船舶運航課・総務課	3 - 43
37	継続	下水道（雨水渠）の長寿命化	下水道施設（雨水渠）の予防保全的な管理や計画的な改築等による、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「公共下水道（雨水渠）長寿命化基本計画」を策定し、下水道施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	24年度に策定した「鹿児島市下水道長寿命化計画（雨水渠）」に基づき、改築の実施設計を行い、26年度から対策工事に着手した。 【全体計画】 ・改築施設 13水路 約4km ・改築期間 26～30年度 【平成26年度末時点での実績（累計）】 1水路 約66m	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化	引き続き、対策工事を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎河川港湾課 谷山建設課	3 - 46 H22追加
38	継続	港湾の長寿命化	港湾施設の予防保全的な管理や計画的な改築等による、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「港湾長寿命化計画」を策定し、港湾施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	23年度に策定した長寿命化計画に基づき、空洞化調査、矢板の被覆防食の実施設計及び点検計画の見直しを行った。 【長寿命化対象施設】 ・防波堤 20施設 ・物揚場 32施設 ・船揚場 17施設 【平成26年度末時点での実績（累計）】 ・空洞化調査施設 物揚場 11施設 ・矢板補修設計施設 物揚場 4施設	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化	実施設計を基に、27年度から対策工事を行うとともに、引き続き点検計画に基づき、施設の定期点検を行う。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	河川港湾課	3 - 47 H22追加

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
39	継続	市営住宅の長寿命化 【数値目標あり】	現行の市営住宅ストック総合活用計画を踏まえ策定した「市営住宅長寿命化計画」に基づき、市営住宅の予防保全的な修繕や計画的な改善等により、安全性の確保やライフサイクルコストの縮減を図る。	22年度に策定した「市営住宅長寿命化計画」に基づき、112棟について短期保全計画を策定し、修繕・改善を実施した。25年度で対象施設322棟全ての短期保全計画を策定した。 【短期保全計画の策定棟数】 0棟（22年度）→ 322棟（25年度）	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化  【数値目標】 ・達成率100.0% （目標322棟）	策定した短期保全計画に基づき、計画的な修繕・改善工事に努める。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	住宅課	3 - 48 H22追加
40	継続	公園施設の長寿命化	公園の遊具施設等の予防保全的な管理や計画的な改築等による、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「公園施設長寿命化計画」を策定し、公園施設の計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	23～24年度に健全度調査等を行った220公園について、「公園施設長寿命化計画」を策定し、計画的に遊具等の改築等を行った。	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化	策定した長寿命化計画に基づき、計画的な修繕等を実施する。	検討・準備	⇒	実施	⇒	公園緑化課	3 - 49 H22追加	
41	継続	自動販売機設置事業者の公募制度の導入	市有施設内への自動販売機の設置について公募制度を導入し、自主財源の確保を図る。	市有施設内の自動販売機の設置について一般競争入札を行い、貸付を行った。	【効果】23～26年度計 ・貸付益 909万円	引き続き、新規設置分については原則公募により貸付を行う。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	管財課	3 - 50 H22追加
42	完了	一般廃棄物処理手数料の見直し	受益者負担の原則に立ち、負担の公平性を確保するため、一般廃棄物処理手数料を見直し、自主財源の確保を図る。	・ごみ処分手数料の改定（23年4月1日実施） ・粗大ごみ処理手数料の新設（23年10月1日実施）	【効果】 ・粗大ごみの家屋内収集や道路狭隘地区の門口収集など市民サービスの向上 ・自主財源の確保		検討・準備	実施				リサイクル推進課	3 - 51 H22追加
43	完了	公の施設使用料の見直し	受益者負担の原則に立ち、負担の公平性を確保するため、公の施設使用料を見直し、自主財源の確保を図る。	公の施設使用料等を見直し、自主財源の確保を図った。 【見直し施設】 マリンピア喜入、都市農業センター、有料公園施設等使用料、かごしま健康の森公園（運動広場）、平川動物公園、松元平野岡体育館、美術館、西郷南洲顕彰館、旧鹿児島紡績所技師館（異人館）	【効果】 ・自主財源の確保		検討・準備	実施				健康総務課 都市農業センター 公園緑化課 平川動物公園 保健体育課 美術館 生涯学習課 文化課	52 53 54 55 56 57 58 H22追加
44	継続	介護保険料収納率の向上対策 【数値目標あり】	介護保険料の現年度分及び滞納繰越分について、徴収強化策を積極的に推進し、滞納件数、収入未済額の縮減と収納率の向上を図る。	督促状・催告状の送付、介護保険指導員による納付指導・相談、納税お知らせセンターの活用等のほか、介護保険課職員による滞納処分を前提とした個別訪問指導を実施するなど、徴収強化策を推進した。 【介護保険料の収納率（現年度分・滞納分）】 98.0%（21年度）→ 97.9%（26年度見込）	【効果】 ・介護保険料収納率の向上  【数値目標】 ・達成率99.5% （目標98.4%以上）	引き続き、介護保険料の収納率向上対策を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	介護保険課	3 - 59 H22追加

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号	
							22	23	24	25	26			
45	継続	建築・設備資材のリユース	公共建築物ストックマネジメント事業で作成した保全計画の情報等を生かし、建物の改修等で発生した再利用（リユース）可能な建築・設備資材について、施設所管課等と連携してリユースを行い、環境負荷の低減（CO <sub>2</sub> 削減）やコスト縮減を図る。	建築・設備資材等のリユース（再利用）に取り組んだ。 【平成26年度末時点での実績（累計）】 空調機など9台のリユースを実施	【効果】 ・リユース資機材等の使用による効果額（新材を使用した場合の資材費相当額、23～26年度計） 約1,297万円 【課題】 ・リユースについての施設所管課等の理解が必要	引き続き、建築・設備資材のリユースを実施する。		検討・準備	実施	⇒	⇒	建築課	3 - 60 H23追加	
46	完了	水道施設の長寿命化	水道施設の予防保全的な管理や計画的な改築等により、事故の未然防止及びライフサイクルコストの最小化を目的とした「長寿命化計画」を策定し、計画的で効率的な維持保全の推進を図る。	鹿児島市公共施設等総合管理計画、及び30年度導入予定のストックマネジメントシステムとの一体的な検討が必要であるため、長寿命化計画策定に向けて、24年度から26年度まで基本調査を行った。	【効果】 ・事故の未然防止 ・ライフサイクルコストの最小化 【課題】 ・システム導入との一体的な検討	鹿児島市公共施設等総合管理計画及びストックマネジメントシステムとの整合性を図りながら、27～29年度に長寿命化計画策定に向け検討を行う。			検討・準備	⇒	実施	水道局水道整備課・水道管路課・配水管理課	3 - 61 H23追加	
47	継続	ジェネリック医薬品の利用促進	ジェネリック医薬品（後発医薬品）の利用を促進し、医療費の抑制による被保険者の医療費負担の軽減及び国保財政の健全化を図るため、ジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額例を通知する。	薬代を減らせる可能性がある者に、削減可能額などを記載したお知らせを送付した。 ・23年度～26年12月 延べ通知件数 90,838件	【効果】 ・被保険者の負担軽減 ・国保財政の健全化 【課題】 ・ジェネリック医薬品に対する正しい理解の普及	引き続き、差額通知書を送付する。		検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	国民健康保険課	3 - 62 H23追加
48	完了	北部清掃工場の灰溶融固化設備の休止	北部清掃工場の焼却施設に付帯されている灰溶融固化設備を休止し、二酸化炭素排出量の削減を図るとともに、運転経費を縮減する。	24年4月から、灰溶融固化設備及び付帯設備を休止した。	【効果】 ・二酸化炭素排出量の削減 削減量 △約2,900t ・経費縮減 △約3億円 【課題】 ・資源化率の減 ・処分場残余年数の減			検討・準備	実施				北部清掃工場	3 - 63 H23追加
49	継続	焼却灰中の鉄くずの売却	これまで埋め立て処分していた北部清掃工場の焼却灰中の鉄くずを、売却することで、収入を創出するほか、資源化率の向上、埋め立て処分場の延命化を図る。	鉄くずの組成や発生数量の確認等の調査を行うとともに、売却額の試算や場内動線の検討後、売却を実施した。	【効果】 ・歳入の確保 25年度 10,768千円 26年度 14,314千円 ・資源化率の向上 ・埋め立て処分場の延命化	引き続き、売却を実施する。			検討・準備	実施	⇒		北部清掃工場	3 - 64 H25追加

(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進

No.	区分	実施項目	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施スケジュール					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
50	完了	母子寡婦福祉資金貸付金償還金のコンビニエンスストアでの納付システムの導入	母子寡婦福祉資金貸付金の原資である償還金の回収を図るため、コンビニエンスストアで償還金の納付ができるシステムを導入する。	コンビニエンスストアで償還金の納付ができるシステムの導入準備を行った。	【効果】 ・自宅や職場の近くで24時間365日利用償還可能	システム導入作業を行い、27年4月から利用開始予定				検討・準備	実施	こども福祉課	3 - 65 H26追加
51	完了	北部清掃工場の電力の自由化	九州電力㈱1社と随意契約している北部清掃工場関係施設の需用電力の買電契約（2契約）や余剰電力の売電契約（1契約）を、競争入札に変更することで、電気料金の縮減や売電収入の増を図る。	①買電 揚水ポンプ所については特定規模電気事業者等に見積もりを徴収し、供給能力やコスト縮減の面から検討を行った上で、26年度途中の契約開始に向けて競争入札を実施した。 ②売電 技術的な検討や先進都市の実事例を調査や収入額の試算を行い、計量器設置負担金の予算措置を行った。	【効果】※見込額 ・電気料金が低減 低減見込額:約600万円 ・売電収入が増加 増加見込額:約9,200万円	①買電 更なる競争入札化の推進 ②売電 競争入札を実施				検討・準備	実施	北部清掃工場	3 - 66 H26追加
52	継続	公共建築物インハウスエスコの取組	公共建築物ストックマネジメント事業で作成した保全計画等の情報を生かして、職員が技術的な提案や検討を行い、設備の維持管理コスト縮減を図るインハウスエスコについて、施設所管課等と連携して取り組む。	以下の項目について、コスト縮減効果の調査を行い、施設所管課へ提案した。 ・低圧電力需給契約の見直し ・水道メーター口径の見直し ・テレビブースターの電源へのタイマー設置	【効果】 ・維持管理コスト縮減額 約7,000万円(生涯トータルコスト見込額) ・職員の省エネルギー、コスト縮減に関する意識の向上	縮減策を提案した施設所管課に対し、実施に向けた支援を行うとともに、新たな縮減策の検討や、実施可能性の調査を行う。				検討・準備	実施	建築課	3 - 67 H26追加

(4) 民間力のさらなる活用

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
1	継続	指定管理者制度の効果的な運用	市民サービスのより一層の向上と効率的な管理運営に資するため、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、指定管理者に対して適切なモニタリングや指導を行う。	指定管理者に対するモニタリングを実施したほか、必要に応じ、指導を行った。 〔新規導入施設〕 ・ふるさと考古歴史館（23年4月） ・南部親子つどいの広場（25年12月） ・旧島津氏玉里邸庭園（26年4月） ・北部親子つどいの広場（26年7月）	【効果】 ・公の施設における市民サービスの向上と効率的な管理運営	引き続き、公の施設への指定管理者制度の導入について検討するとともに、適切なモニタリングを実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	行政管理課	4 - 1
2	完了	電話交換業務の委託	直営で実施している本庁代表電話の交換業務を委託することにより、市民サービスの向上とともに業務の効率化と経費の縮減を図る。	これまで正規職員が行っていた本庁代表電話の交換業務を委託に変更した。	【効果】 ・市民の利便性向上 ・職員数の削減 △4人		実施					管財課	4 - 2
3	完了	斎場における集骨業務等の委託	直営で実施している斎場の「火葬炉前業務及び集骨業務」を委託することにより、市民サービスの向上とともに業務の効率化と経費の縮減を図る。	これまで正規職員が行っていた北部・南部斎場における納棺・集骨業務を委託に変更した。	【効果】 ・市民サービスの向上 ・職員数の削減 △6人		実施					環境衛生課	4 - 3
4	未実施	保育所の民営化（本名保育所・宮之浦保育所の統合・新設）	現在、市立保育所として運営されている本名保育所及び宮之浦保育所を統合・新設する。新設保育所については、社会福祉法人による園舎等の建設・運営を行うことにより、保育サービスの充実と経費の縮減を図る。	両保育所の保全計画に基づき、屋根・外壁等の補修工事を実施した。	【課題】 ・統合・新設については、地域の賛同が得られない等の理由から現段階では事業の進捗はない。	子ども・子育て支援新制度の施行に伴う市の整備計画において、地域の実情を踏まえながら対応を検討する。	検討・準備	⇒	⇒	⇒	⇒	保育課	4 - 4
5	完了	民間のノウハウを活かした鹿児島市観光農業公園の整備	鹿児島市観光農業公園の整備にあたり、農園レストランなどの施設について、設計、建設、維持管理、運営に可能なかぎり民間を参入させることにより、整備費のコスト削減を図るとともに、管理運営に対する民間のノウハウの活用を図る。	「体験学習ゾーン」の農園レストラン、「民間参画ゾーン」の生産用農場（畑）について、22年度に選定された各民間参画事業者が、施設の建設、営業・営農を開始した。	【効果】 ・民間ノウハウの活用 ・経費の縮減		実施	⇒	⇒	(供用開始)		グリーンツーリズム推進課	4 - 5
6	完了	PFIによる新鴨池公園水泳プールの整備	完成後、30年以上経過し、老朽化している鴨池公園水泳プールのリニューアルを、PFIにより実施することにより、事業期間を通じた市の財政負担額の縮減、及び公共サービスの水準の向上を図る。	屋内メインプール及び屋外飛込プールの建設が完了し、23年4月2日から施設の供用を開始した。	【効果】 ・事業期間を通じた市の財政負担の縮減・平準化 ・市民サービスの向上		継続実施	⇒	(供用開始)			保健体育課（旧市民スポーツ課）	4 - 6



(4) 民間力のさらなる活用

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
7	完了	衛生処理センター維持管理業務の委託	直営で実施している衛生処理センターの維持管理業務の一部を委託することにより、業務の効率化と経費の縮減を図る。	これまで正規職員が行っていた衛生処理センターの維持管理業務の一部について、委託に変更した。	【効果】 ・職員数の削減 △2人		実施					南部清掃工場	4 - 7 H22追加
8	完了	粗大ごみ受付業務の委託	直営で実施している粗大ごみの受付業務を委託するとともに、受付時間の延長等を行い、市民サービスの向上や業務の効率化、経費の縮減を図る。	これまで正規職員が行っていた粗大ごみ受付業務を委託した。	【効果】 ・市民サービスの向上 ・職員数の削減 △4人		検討・準備	実施				リサイクル推進課	4 - 8 H22追加
9	完了	可燃ごみプラットフォーム管理業務の委託	直営で実施している可燃ごみのプラットフォーム管理業務を委託化することにより、業務の効率化と経費の縮減を図る。	これまで正規職員が行っていた可燃ごみのプラットフォーム管理業務を委託した。	【効果】 ・職員数の削減 △4人		検討・準備	実施				北部清掃工場 南部清掃工場	4 - 9 H23追加
10	完了	鹿児島市立乳児院の民間への経営移行	土地区画整理事業に伴う建替えにあたり、経営を社会福祉法人鹿児島市社会事業協会に移行し、建替えは同法人が行うことで、隣接する保育園と密接な連携が図られ、より質の高いサービスが提供できるとともに、経費の縮減を図る。	25年2月1日に、社会福祉法人鹿児島市社会事業協会に経営移行した。	【効果】 ・隣接する保育園（同法人が所有）との連携強化		検討・準備	実施				子育て支援推進課	4 - 10 H23追加
11	完了	平川動物公園飼育業務の委託	直営で実施している飼育業務について、24年度から業務委託により実施し、飼育業務の専門性向上を図る。なお、最長5年間従前の飼育係職員を委託者に派遣して技術移転を行う。	これまで正規職員が行っていた平川動物公園の飼育業務を委託した。	【効果】 ・専門職員による計画的かつ継続的な飼育 ・繁殖や生態研究の充実 ・展示やイベントの企画力の向上 ・職員数の削減 △13人（24～26年度）		検討・準備	実施				平川動物公園	4 - 11 H23追加
12	完了	交通局北・桜島営業所等管内の路線に係る管理の受委託	北・桜島営業所管内及び中央営業所管内の一部路線に係る管理の受委託を行うことにより、運行経費の節減を図る。	これまで直営で運行していた北・桜島営業所等管内の路線に係る管理業務を委託した。	【効果】 ・運行経費の節減 約8,600万円		検討・準備	実施				交通局バス事業課	4 - 12 H23追加
13	完了	住民票の郵便請求等に係る事務の委託	直営で実施している住民票等の郵便請求・公用請求に係る事務を委託することにより、業務の効率化と経費の縮減を図る。	委託する業務内容の検討や他都市の調査の結果を踏まえ、25年7月から業務委託を実施した。	【効果】 ・民間ノウハウの活用 ・経費の縮減 ・職員の負担軽減 ・職員数の削減 △8人		検討・準備	実施				市民課	4 - 13 H24追加

(4) 民間力のさらなる活用

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
14	完了	谷山支所電話交換業務の委託	直営で実施している谷山支所の電話交換業務を委託することにより、業務の効率化を図る。	25年4月から業務委託を実施した。	【効果】 ・民間ノウハウの活用 ・経費の縮減 ・職員数の削減 △1人			検討・準備	実施			谷山支所総務課	4 - 14 H24追加
15	完了	埋立処分場の運転整備管理業務の委託	直営で実施している横井埋立処分場における車両系建設機械等の運転整備管理業務を委託することにより、業務の効率化と経費の縮減を図る。	25年4月から業務委託を実施した。	【効果】 ・民間ノウハウの活用 ・職員数の削減 △3人			検討・準備	実施			北部清掃工場	4 - 15 H24追加
16	完了	水道局の転居精算業務の委託拡大	転居精算業務の委託範囲を市内全域に拡大するとともに、委託する業務内容も拡充し、業務の効率化と経費の縮減を図る。	25年4月から委託範囲を旧5町地域から市内全域に拡大するとともに、委託内容を検針のみから、電話受付・端末入力・料金収納へ拡充した。	【効果】 ・市民サービスの向上 ・職員数の削減 △5人			検討・準備	実施			水道局収納課	4 - 16 H24追加
17	完了	地域における見守り活動に関する協力協定	福祉に関する支援が必要な住民を早期に見出し、把握するため、地域の見守りに関する協力協定を民間事業者と締結する。	24年5月に、本市、株式会社南日本リビング新聞社及び鹿児島市民生委員児童委員協議会の3者で、地域の見守り活動に関する協力協定を締結した。	【効果】 ・見守り体制の充実			検討・準備	実施			地域福祉課	4 - 17 H24追加
18	継続	民間力を活用した公共掲示板のリニューアル	老朽化した公共掲示板及びはり紙専用広告塔について、民間力を活用したリニューアルを実施する。	プロポーザル方式による民間事業者の公募を実施、事業実施候補者と契約を締結し、リニューアル事業第1期（66基）を整備した。既存掲示板は全て撤去完了。	【効果】 ・リニューアルによる都市景観の向上 ・公共掲示板等に関する維持管理事務等の軽減 5,400万円	引き続き、リニューアル事業を実施する。 （上限100基）			検討・準備	⇒	実施	都市景観課	4 - 18 H26追加

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
1	継続	市民協働による市民のひろば特集号等の編集・発行と市政広報のあり方懇話会の開催	公募により、編集サポーターを選定し、「市民のひろば」特集号の編集・発行を行うとともに、有識者などから構成する「市政広報のあり方懇話会」を開催する。	公募による編集サポーターと協働して「市民のひろば信頼・協働特集号」を発行するとともに、市民と協働で取材・編集した記事を掲載した。 また、今後の広報業務の参考とするため、市民や有識者などから構成する「市政広報のあり方懇話会」を開催した。	【効果】 ・市民参加による市政広報の推進 ・効果的、戦略的な広報の推進	・引き続き、編集サポーター等を活用し、広報紙に市民との協働による記事を掲載する。 ・市政広報のあり方懇話会については定期的な会議は実施せず、必要時に専門家等からご意見を聴取する。	検討・準備	実施	⇒	⇒	⇒	広報課	5 - 1
2	継続	市民委員会による行政評価の実施	総合計画の効率的かつ計画的な推進に資するとともに、市民の視点に立った成果重視型の行政評価の実現を図るため、外部委員で構成する鹿児島市行政評価市民委員会による評価を実施する。	事務事業評価を開始（全事業を1/3に分け、24～26年度の3か年で実施）し、行政評価市民委員会による評価を実施した。 ・24～26年度の対象事業 99事業 ・見直しや統合、縮小、廃止等の状況 59事業（見直し率60%）	【効果】 ・市民の視点に立った成果重視型の行政評価の推進	引き続き、行政評価市民委員会による評価を実施する。	検討・準備	実施	⇒	⇒		行政管理課	5 - 2
3	継続	NPO等との協働推進事業の実施 【数値目標あり】	市民と行政との協働による個性的なまちづくりを進めるため、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動団体の活動に対し、経費の一部を助成する。 補助事業は公募により募集を行い、応募があった事業について、選考審査会の意見を踏まえ、選定する。	公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成した。 ・採択事業数 22年度 8件、23年度10件、24年度12件 25年度14件、26年度17件 合計61件 【市民とつくる協働のまち事業採択事業数】 13事業（21年度）⇒ 17事業（26年度）	【効果】 ・市民活動団体の活動促進、自立支援	引き続き、公益的なサービスを提供するNPO等の市民活動に対し、経費の一部を助成する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課	5 - 3
4	継続	NPO等市民活動の促進	NPO等市民活動を促進するため、組織運営の手法や事業の企画方法のノウハウを習得する「市民活動応援講座」を開催する。	市民グループの組織運営の手法や事業の企画方法等のノウハウを習得する講座を実施した。	【効果】 ・市民活動団体の育成 ・団体間の相互理解や情報交換のネットワークづくり	27年度からは、成熟度に応じて、基礎コースと発展コースの2コースの講座を開催する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課	5 - 4
5	継続	NPO等市民活動団体と庁内関係課との連携強化 【数値目標あり】	庁内に「市民協働推進連絡会」を設置し、NPO等市民活動団体の状況等について、関係部局で情報を共有するとともに、本市の協働のあり方について協議を行い、NPO等市民活動団体と庁内関係課との連携強化を図る。	市民協働推進連絡会を開催し、NPO等市民活動団体の組織、活動内容、将来計画等について、関係課に情報を提供するとともに、本市の協働の推進について検討した。また、NPOと市担当課との意見交換会や、NPO、企業、行政が地域の課題について対話するワークショップを開催した。 【NPO法人との協働事業数】 32件（23年度） → 51件（26年度見込）	【効果】 ・市民活動に対する情報の共有化、職員の理解と意識の向上	引き続き、市民協働推進連絡会やNPO等と行政の連携を強化する取組を実施する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	市民協働課	5 - 5

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
6	継続	地域まちづくりワークショップへの支援	市内の13地域において、地域住民が主体となって運営する「地域まちづくりワークショップ」の活動を支援する。各ワークショップでは、市民が地域づくりに対するアイデア等を出し合い、それぞれの地域の課題を解決する「地域プラン」の作成とその実践に取り組む。	各ワークショップの「地域プラン」に基づく取組に対して、事業助成などの側面的支援を行った。	【効果】 ・市民主体の協働によるまちづくりの推進  【課題】 ・ワークショップ委員の確保 ・市の補助が無くなった場合の活動のあり方の検討	引き続き、13地域の活動に対して支援を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎地域振興課	5 - 6
7	継続	鹿児島市コミュニティビジョンの策定及び推進	本市の将来におけるコミュニティ施策の基本指針となるコミュニティビジョンを策定し、町内会をはじめとする多様なコミュニティ組織の発展を促進するとともに、これらの組織との協働による「まちづくり」を推進する。	コミュニティビジョン推進戦略会議を開催するとともに、3つのモデル地域の協議会に対する支援を行い、推進戦略会議においてモデル事業の検証・評価を行った。また、27年度からの市内全域での順次設立に向け、地域連携コーディネーターを増員するとともに、周知広報を行い、設立時期希望調査を実施した。  ・モデル地域 3地域（中名校区、八幡校区、平川校区）	【効果】 ・コミュニティ組織との協働によるまちづくりの推進  【課題】 ・既存組織や支援のあり方等の検証	市内全域で協議会の順次設立を支援するとともに、既設立校区の活動を引き続き支援する。また、コミュニティビジョン推進戦略会議で支援施策をはじめ補助金の一括交付金化や校区公民館のあり方等について検討を行うとともに、市民への周知広報、協議会同士の交流会開催などに取り組む。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	◎地域振興課	5 - 7
8	継続	避難行動要支援者（旧：災害時要援護者）避難支援体制の確立	災害時に自力で避難することが困難な重度の障害者や要介護者について名簿を作成し、避難支援等関係者と支援に必要な情報の共有などを行い、地域の中で避難の支援が受けられる体制を確立する。	民生委員による対象者への同意確認調査、調査結果の登録作業のほか、地区別防災研修会等において制度周知および避難支援者選定への協力を行った。	【効果】 ・災害時等における避難誘導や安否確認の円滑化  【課題】 ・作業量の増加	対象者管理等を行う新システムを導入し名簿を避難支援等関係者へ提供するほか、引き続き民生委員による同意確認等調査を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	危機管理課	5 - 8
9	継続	事業所との協働による安心安全なまちづくりの推進	鹿児島市安心安全まちづくり条例に基づく事業者の役割という観点から、犯罪、事故、自然災害の未然防止や発生時における対応について、事業所の協力を得ることで、市と事業者が連携・協力して安心安全なまちづくりを推進するとともに、万が一のときの応援体制を確立し、犯罪や事故、自然災害への対応強化や迅速な対応を図る。	市のホームページや市民のひろばなどの広報媒体を通じて、安心安全協力事業所登録事業の趣旨を説明するとともに、事業所の登録を呼びかけた。	【効果】 ・非常時の迅速な対応  【課題】 ・地域の団体等への周知広報	引き続き、市ホームページや市民のひろば等で登録事業所の募集を行うとともに、登録事業所（希望した事業所のみ）の情報も公開していく。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課	5 - 9

## (5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施年度					所管課	分類番号	
							22	23	24	25	26			
10	継続	地域安心安全推進指導員の設置 【数値目標あり】	自主防災組織や地域安心安全ネットワーク会議の結成促進と活動支援のほか、地域からの交通安全に関する要望について、現地調査や関係機関との連絡調整等を行う地域安心安全推進指導員を2人配置し、市民との協働による安心安全なまちづくりを推進する。	自主防災組織や地域安心安全ネットワーク会議の結成促進と活動の活性化、地域からの交通安全に関する要望に係る現地調査や関係機関との連絡調整等を行った。 (地域安心安全ネットワーク会議) 78団体(26年度末見込) 【自主防災組織結成率】 59%(22年度末)→83.9%(26年度末見込)	【効果】 ・地域の安心安全に関する自主的な活動の促進  【数値目標】 ・達成率115.5% (目標)自主防災組織 73%以上	引き続き、自主防災組織や地域安心安全ネットワーク会議の結成促進と活動の活性化等に取り組む。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	安心安全課 危機管理課	5 - 10
11	継続	地域に根ざした消費者啓発の推進 【数値目標あり】	地域に根ざした啓発活動を推進し、消費者被害の未然防止を図るため、地域で啓発活動を行う地域消費者リーダー(研修生)を育成するとともに、簡易な出張講座を行う地域消費者リーダーの養成を行う。	地域消費者リーダー(25年度から地域消費者ガイドを地域消費者リーダーに統合)を育成・養成し、消費生活に係る啓発や情報提供、出張講座などを行った。 【地域消費者リーダー委嘱者数(累計)】 21人(21年度末) →146人(26年度末見込) 【消費生活スペシャリスト数(累計)】 2人(21年度末)→4人(23年度末)	【効果】 ・市民との協働による消費者啓発の推進  【数値目標】 (目標) ・地域消費者リーダー 146人 (達成率100.0%) ・消費生活スペシャリスト 6人(達成率66.7%)	引き続き、地域に根ざした消費者啓発を推進する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	消費生活センター	11 5 - 12 13
12	継続	環境パートナーシップかごしまに関する取り組みの推進 【数値目標あり】	市民・事業者・行政で設立した「環境パートナーシップかごしま」(エコパかごしま)の活動運営を支援するとともに、市の施策等に関する情報提供・交換や活動等を通じて、循環と共生を基調にした環境にやさしい持続可能な社会を協働して構築することを目指す。	市民・事業者・行政が協働して環境問題に取り組む「環境パートナーシップかごしま」(エコパかごしま)において、5つのワーキンググループを中心に、植樹活動やサイクリングマップづくりなど、環境にやさしい活動の支援を行った。 【エコパかごしまワーキンググループ活動総回数】 70回/年(21年度) →59.4回/年(22~26年度平均)	【効果】 市民、事業者、行政の協働による環境保全活動の推進  【課題】 ・個人や団体会員の拡大  【数値目標】 ・達成率74.3% (目標80回以上/年)	引き続き、環境パートナーシップかごしまに対する支援を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	環境協働課	5 - 14
13	継続	「地域と学校連携プロジェクト事業」の推進及び「まち美化地域指導員」の認定支援 【数値目標あり】	鹿児島市みんなでまちを美しくする条例に基づき、大人から子どもまで一緒になって地域環境美化に取り組む体制を構築するとともに、自主的にまちの美化に係る啓発及び指導を行う者を「鹿児島市まち美化地域指導員」として認定し支援することで、市民と行政とのパートナーシップに基づき、条例趣旨である市民総参加による美しいまちづくりの推進を図る。	地域と学校連携プロジェクト事業に基づき、町内会等と学校との連携による自主的な清掃美化活動が進められたほか、まちの美化に関する啓発や声かけを行う「まち美化地域指導員」の認定を推進した。 【プロジェクト実施校数】 3校区/年(21年度) →3校区/年(22~26年度平均) 【まち美化地域指導員の新規認定者数】 187人(21年度) →215人(22~26年度平均)	【効果】 ・市民総参加による美しいまちづくりの推進  【数値目標】 (目標) ・実施校数 5校区/年 (達成率60.0%) ・まち美化地域指導員の 新規認定者数 200人以上/年 (達成率107.5%)	引き続き、まち美化地域指導員の認定支援を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	環境衛生課	5 - 15

## (5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
14	継続	地域福祉ネットワークの推進 【数値目標あり】	地域福祉支援員と地域福祉館等の職員が連携して地域の福祉団体の育成・支援を行い、地域福祉館等を拠点とした地域福祉ネットワークの推進を図る。	地域福祉支援員等が、地域福祉館等を拠点にして地域の実情把握や問題点の分析及び検証を行いながら、地域福祉活動への助言等を行った。 【ネットワーク登録団体等福祉館利用件数】 2,917件/年(21年度)※6月～3月 → 4,896件/年(25年度)	【効果】 ・福祉団体の組織化が広がり、それぞれの地域で地域の特性にあったイベントが開催されるなど、地域福祉の意識の醸成  【課題】 ・地域により活動に対する温度差があること ・人材の確保  【数値目標】 ・達成率119.4% (目標4,100件/年)	引き続き、支援体制を充実しながら地域福祉ネットワークを推進する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域福祉課	5 - 16
15	完了	商工業振興プランの策定に係るワークショップの活用	21年から22年度にかけて予定している鹿児島市商工業振興プラン策定事業において、22年度に商工業事業者等とのワークショップを開催することで、現状、課題、ニーズを踏まえた基本構想とその具現化へ向けたアクションプランを策定する。	商工業振興プランを策定するにあたり、「新産業創出ワークショップ」と「産業活性化・革新ワークショップ」を設置し、民間事業者等の意見をプランに直接反映させた。	【効果】 ・事業者等が抱える課題や施策ニーズ等の意見を踏まえたプランの策定		実施					経済政策課	5 - 17
16	完了	鹿児島市観光農業公園の運営に係るワークショップの活用	鹿児島市観光農業公園整備事業において、24年度の供用開始に向けて、ワークショップを開催し、観光農業公園を支える「人づくり」「組織づくり」を行い、観光農業公園の持つ地域連携機能の充実を図る。	地域住民、企業、NPO法人、大学などで構成するワークショップを開催するとともに、農業公園の運営に協力してもらうメンバーを加えたワーキンググループにおいて、農業公園で実施する体験プログラムを検討・作成した。	【効果】 ・地域と連携した体験プログラムの作成		継続実施	⇒	実施			グリーンツーリズム推進課	5 - 18
17	継続	市民と協働の森林づくりの推進	地球温暖化防止をはじめ公益的機能を高度に発揮する健全な森林を育成するため、企業や森林ボランティア団体等が実施する森林の整備活動を支援する。	企業やボランティア団体等へ情報提供を行うとともに、森林整備活動を希望する市民等を対象とした体験イベントを開催した。	【効果】 ・森林・林業や緑化に関する意識の高揚 【課題】 ・企業への森林整備活動に関する理解の促進	引き続き、企業やボランティア団体への情報提供及び森林整備の体験イベントを行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	生産流通課	5 - 19
18	継続	歩道緑地帯の自主的な管理の普及啓発	「自分たちの緑は自分たちの手で」をモットーに自主的な歩道緑地の管理の普及を図るとともに、住みよい快適環境づくりをめざす。	歩道緑地帯の管理団体(町内会、老人会、あいご会など214団体)により、月1回程度清掃等の作業が行われた。	【効果】 ・自主的な歩道緑地の管理による環境美化の推進	引き続き、管理団体により月1回程度の清掃等の作業が行われる。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	公園緑化課	5 - 20

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施年度					所管課	分類番号	
							22	23	24	25	26			
19	継続	観光電車サポートガイドを活用した観光電車の運行	九州新幹線の全線開業に伴い運行を開始した観光電車の車内において、観光サポートガイド（市民ボランティア）による観光ガイドを行う。	市民ボランティアによる観光ガイドを実施した。	【効果】 ・市民との協働による観光案内の実施	乗車停留場を増やすなど、運行内容の見直しを行い、利用者増を図る。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局電車事業課	5 - 21 H22追加
20	完了	NPO等の企画提案による協働事業の推進 【数値目標あり】	地域課題の解決を図り、効率的できめ細かな市民サービスを提供するため、市が設定するまちづくりのテーマについて市民活動団体から企画提案を募集し、市民活動団体と市が協働で取り組むモデル事業を選定、実施する。	23・24年度には市が設定したまちづくりのテーマについて、市民活動団体から企画提案を募集し、24・25年度に各所管課において委託事業を実施した。26年度はモデル事業の総括を行った。 【選定モデル事業数】 2件（23年度）→ 4件（25年度までの累計）	【効果】 ・地域課題の解決やきめ細かなサービスの提供 【課題】 ・テーマの掘り起し 【数値目標】 ・達成率66.7% （目標6件）			実施	⇒	⇒	⇒	市民協働課	5 - 22 H23追加	
21	継続	桜島・錦江湾ジオパーク推進における市民等との協働・連携	桜島・錦江湾ジオパークの認定に向け、またジオパーク活動の推進を図るため、観光・経済関係団体や地域・まちづくり団体など様々な主体と協働・連携し、「桜島・錦江湾ジオパーク推進協議会」を設立し、ジオツアーやイベントなどのジオに関する活動や情報発信を行う。	推進協議会を設立し、日本ジオパーク認定に向けた取組を行うとともに、ジオに関する活動を展開し、情報発信やジオサイトの環境整備を行った。 ・日本ジオパーク認定（25年9月24日）	【効果】 ・市民等と協働・連携し、同じ方向性での桜島等の活用策を一体的に展開 【課題】 ・ジオパークの認知度の向上	世界ジオパーク認定申請を見据え、ワーキンググループで市民等と連携し、様々な取組を検討する。		検討・準備	実施	⇒		観光プロモーション課	5 - 23 H24追加	
22	継続	セーフコミュニティの推進	安心安全に暮らせるまちづくりを目指すため、セーフコミュニティの手法を導入し、地域ごとの課題に対応した事故等の防止策を市民や関係団体と協働して実施する。	交通安全、DV防止など、7つの分野別対策委員会及びモデル地区を設置し、分野ごとの目的、具体的な目標の設定や事故・けがに関するアンケート調査を実施した。平成26年10月22日（水）～25日（土）にかけて、プレ現地審査を実施した。	【効果】 ・地域の安全性の向上 ・地域コミュニティの促進	27年度の認証取得に向けて、現地審査を受けるとともに、認証申請書を提出する。		検討・準備	実施	⇒	⇒	安心安全課	5 - 24 H24追加	
23	完了	協働フォーラムの開催	市民やNPO、事業者、行政といった多様な主体が連携・協働して取り組んだ協働事業の事例の発表や、お互いの交流を図る「協働フォーラム」を開催した。	基調講演及びパネルディスカッション（本市における3つの協働事例の発表を含む）を行うとともに、ステージ発表・ブース展示等による市民活動の紹介を行った。	【効果】 ・協働意識の醸成 ・市民活動の促進			検討・準備	実施			市民協働課	5 - 25 H26追加	

(5) 市民との協働の推進

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
24	継続	地域コミュニティ連携組織ポータルサイトの開設・運用	地域コミュニティ協議会の活動内容等を紹介するとともに、同協議会・町内会等・市民との情報交換及び交流の場となるポータルサイトを開設し、運用する。また、操作マニュアルを作成するとともに、協議会に対し、Facebookの操作研修を行う。	ポータルサイト開設に向け、外部委託によりマニュアル作成や研修を実施し行った。 ・27年2月 研修会開催 ・27年2月27日 ポータルサイト開設	【効果】 ・若い世代の市民活動への参画の促進  【課題】 ・年配者へのパソコン操作に対する支援	ポータルサイト開設・運用、マニュアル作成、研修会を開催し、27年度からポータルサイト運用開始。				検討・準備	実施	地域振興課	5 - 26 H26追加
25	継続	改新校区地域活性化施設整備に係る市民との協働・連携	改新校区の地域活性化を図るため、地域活動・交流の場の拠点となるよう改新小学校施設のうち、管理教室棟の改修に向けた設計を行う。 また、教室棟及び教員住宅は、地域活性化や雇用の創出などにつながる提案を広く公募する。	25年度に策定した「改新校区地域活性化事業計画」に基づき、管理教室棟は地域活動・交流の場の拠点となる施設整備に向け、設計を行った。 また、教室棟及び教員住宅は、地域活性化や雇用の創出につながる提案の公募を行い、改新校区地域活性化検討委員会において利用候補者を選定した。	【効果】 ・さまざまな交流を含めた地域活性化  【課題】 ・管理教室棟の施設整備後の運営	・管理教室棟 27年度改修工事、27年度末供用開始予定 ・教室棟及び教員住宅 利用者決定後に設計、改修工事を実施し、28年度末貸与開始予定				検討・準備	実施	東桜島支所	5 - 27 H26追



(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
1	継続	インターンシップの受入れの推進 【数値目標あり】	インターンシップ（職場体験学習）の受入れをより積極的に推進し、公共活動の推進を担う市役所として教育環境の整備に貢献する。	大学、高等学校、中学校等からのインターンシップ実習生を受け入れた。 21年度 26年度 市長部局等： 159人 → 172人 水道局： 12人 → 25人 交通局： 49人 → 41人 船舶局： 18人 → 18人	【効果】 ・参加者に対する市政を知ってもらう機会の提供 【課題】 ・時期や人数の平準化 【数値目標】 ・達成率124.9% （目標） 市長部局 100人以上/年 水道局 15人以上/年 交通局 60人以上/年 船舶局 30人以上/年	引き続き、大学、高等学校、中学校等からのインターンシップを受入れる。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課 水道局総務課 交通局総務課 船舶局総務課	6 - 1
2	継続	職員の社会貢献活動の促進	地域社会の一員として、職員による地域活動やボランティア活動を促進するため、市民局、健康福祉局と連携して、職員の社会貢献活動の支援体制を充実させる。	職員研修の中で、地域活動等の活動事例の報告などを行い、ボランティア活動への参加を促進した。 ・職員研修受講者 1,938人	【効果】 ・職員の地域活動等への参加意識の高揚 【課題】 ・研修内容、時間の充実	引き続き、地域活動やボランティア活動に関する研修を実施する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	人事課	6 - 2
3	継続	地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）の推進 【数値目標あり】	地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）に基づき、事業者・消費者の立場から率先して温室効果ガスや電気使用量の削減に取組み、市役所の事務事業に伴って生じる環境負荷を可能な限り低減する（23年度までは、環境配慮率先行動計画）に基づき取り組む。）。	地球温暖化対策アクションプランに基づく取組を推進した。 ・点検担当者研修会の開催 ・エコオフィスプラン支援システムの運用 ・環境政策推進会議の開催 【温室効果ガス総排出量】 150,697トン（CO2換算 22年度） →17年度比34%削減（25年度） 【電気使用量】 80,606,295kwh（22年度） →22年度比15.8%削減（25年度） 【水の使用量】 950,713㎡（22年度） →22年度比1.7%削減（25年度）	【効果】 ・環境問題に対する職員の意識向上 ・市役所の省資源、省エネルギー化の推進 ・本庁舎の電気使用量の削減 2010年度（基準年度）比 14.6% 削減（2013年度実績） 【数値目標】 （目標） ・温室効果ガス 17年度比21.3%削減 （達成率159.6%） ・電気使用量 22年度比4.0%削減 （達成率395.0%） ・水の使用量 22年度比4.0%削減 （達成率42.5%）	引き続き、地球温暖化対策アクションプランに基づく取組を推進する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	環境政策課	6 - 3

## (6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
4	継続	公共施設への太陽光発電システムの導入 【数値目標あり】	21年度に策定した「鹿児島市メガソーラー発電所計画」に基づき、公共施設へ率先して計画的に太陽光発電システムを導入する。	太陽光発電システムを設置した。 【太陽光発電システムの総定格出力量(累計)】 0kw(22年度) → 1635.76kw(26年度末予定)	【効果】 ・二酸化炭素排出量の削減 【数値目標】 ・達成度163.6% (目標1メガワット)	引き続き、公共施設へ計画的に太陽光発電システムを導入する。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	再生可能エネルギー推進課	6 - 4
5	継続	公用車への環境対応車の導入推進 【数値目標あり】	公用車の購入にあたっては、電気自動車など、より環境への負担の少ない環境対応車の導入を進める。	公用車の購入にあたって、電気自動車など、より環境への負担の少ない環境対応車を導入した。また、民間への普及促進として購入にあたっての優遇措置等も行った。 【購入する公用車における環境対応車の割合】 90.0%以上(21年度) → 95.3%(26年度)	【効果】 ・大気汚染防止及び地球温暖化防止 【課題】 ・購入価格 ・インフラ整備 【数値目標】 ・達成度105.9% (目標90%以上)	引き続き、公用車へ環境対応車を導入するとともに、民間への普及を促進する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	再生可能エネルギー推進課	6 - 5
6	継続	公共施設への緑のカーテンの設置 【数値目標あり】	庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置し、省エネを図るとともに、緑の街並みづくりを推進する。	庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置した。 ・緑のカーテン設置施設 本庁舎東別館、各支所、環境未来館、斎場、健康増進施設、地域福祉館、保健センター、都市農業センター、水族館、公園、消防分遣隊、市立病院、交通局、水道局、船舶局、公民館、小中学校 など 【公共施設への緑のカーテン設置施設数】 53箇所(21年度末) → 201箇所(26年度末)	【効果】 ・庁舎等における省エネ ・緑の街並みづくりの推進 【課題】 ・植物の維持管理 【数値目標】 ・達成度119.6% (目標168箇所)	引き続き、庁舎等の公共施設に緑のカーテンを設置する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	管財課 消防局総務課 市立病院総務課 水道局総務課 ほか	6 - 6
7	継続	わがまち市役所ボランティア隊の活動 【数値目標あり】	温かい心で地域社会を支えあい、より住みよいまちづくりを進めるため、職員によるボランティア活動に取り組み、市と市民のパートナーシップによる地域福祉を推進する。	職員に対し、ボランティア隊への参加を呼びかけたほか、錦江湾サマーナイト花火大会後の清掃や慰霊祭の運営補助など、職員によるボランティア活動に取り組んだ。 【ボランティア隊会員数】 167人(21年度) → 261人(26年度)	【効果】 ・市民とのパートナーシップによる地域福祉の推進 【数値目標】 ・達成(達成度104.4%) (目標250人)	引き続き、会員募集を行うとともに、職員によるボランティア活動に取り組む。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	地域福祉課	6 - 7

(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施年度					所管課	分類番号
							22	23	24	25	26		
8	継続	公共建築物における環境対策	地球温暖化対策として、公共建築物における低炭素化を図るため、24年度まで実施した「公共建築物環境対策調査研究事業」の成果を活用し、省エネルギー運転支援及び環境対策技術導入に取り組み、公共建築物の省エネルギー化を推進する。	22年度比で電気使用量25%削減を目指し、設備機器の省エネルギー運転支援を行うとともに、環境対策技術導入検討を行った。 ・H25 城南保育園等 18施設 ・H26 真砂福祉館等 8施設 また、22年度比で電気使用量50%削減を目指し、環境対策技術導入検討を行った。 ・H25 桜島支所、城西福祉館 ・H26 吉野公民館、高齢者福祉センター伊敷（仮称）・西部親子つどいの広場（仮称）	【効果】 ・省エネルギー運転支援により、電気使用量を25年度18施設で平均15%、26年度8施設で平均16%削減するとともに、二酸化炭素排出量を削減 ・上記施設に4施設を加えた30施設において、環境対策技術導入検討を実施 【課題】 ・施設管理者や利用者の省エネに対する意識の継続	引き続き、たてばば福祉館や吉野福祉館等で省エネルギー運転支援や環境対策技術導入検討を行う。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	設備課	6 - 8
9	継続	小中学校への太陽光発電装置の整備 【数値目標あり】	環境教育の一環としての設置のほか、鹿児島市メガソーラー発電所計画に基づき年次的に整備していく。	小中学校に太陽光発電システムを設置した。 【太陽光発電システムの総定格出力量(累計)】 0kw (21年度) → 1,235kw (26年度)	【効果】 ・児童生徒の環境に対する意識の醸成 ・二酸化炭素排出量の削減 【数値目標】 ・達成度205.8% (目標0.6メガワット)	㈱九州電力が公表した「九州本土の再生可能エネルギー発電設備に対する接続申込みの回答再開について」を受けて、今後の導入について、その方法等も含め検討する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会施設課	6 - 9
10	継続	学校施設の緑化推進 【数値目標あり】	ヒートアイランド化の抑制や児童生徒の環境教育及び教育環境の充実のため、18年度から実施したモデル事業の結果を踏まえながら、校庭の芝生化や樹木植栽等による学校施設の緑化を推進する。	小中学校、幼稚園の校庭芝生化、小中学校の緑陰空間の整備、小学校の屋上緑化を行った。 【校庭芝生化、緑陰空間等の整備校数】 小学校23校、中学校12校 (21年度末) →小学校58校、中学校30校、幼稚園3園 (26年度末)	【効果】 ・ヒートアイランド化の抑制 ・児童生徒の環境教育 【課題】 ・芝生の維持管理 【数値目標】 ・達成度73.4% (目標) 休校を除く全市立小・中・高等学校・幼稚園120校4園	引き続き、校庭芝生化、緑陰空間、屋上緑化の整備に取り組む。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	教育委員会施設課	6 - 10

(6) 社会貢献活動の充実

No.	区分	項目名	取組の概要	推進期間の実施状況	実施の効果・課題	今後の計画	実施年度					所管課	分類番号	
							22	23	24	25	26			
11	継続	低公害低床バスの導入 【数値目標あり】	老朽化した車両について、低公害低床のバスを年次的に導入するとともに、できるだけ早い時期に、全車両に占めるノンステップバスの割合を国が定める移動等円滑化基本方針の目標値以上とし、新規導入車両に占める低公害バスの割合を100%とする。	老朽化した車両に替わり、低公害低床のバスを導入した。 【全車両に占めるノンステップバスの割合】 25.6% (21年度) → 52.5% (26年度) 【新規購入車に占める低公害車の割合】 100% (21年度) → 100% (26年度)	【効果】 ・バリアフリーへの対応 ・地球温暖化の防止  【数値目標】 (目標) ・ノンステップバス割合 49%以上 (達成率107.1%) ・低公害車の割合 100% (達成率100.0%)	引き続き、低公害低床のバスを導入する。	継続実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒	交通局バス事業課	6 - 11
12	継続	新船の建造 【数値目標あり】	環境にやさしく、経済的で、バリアフリーに配慮するとともに、今後の航送車両台数の動向等に対応した新船を建造する。	入札を行い、JRTT(独立行政法人 鉄道建設・運輸施設整備支援機構)、民間造船会社と建設工事請負契約を締結した。 【環境にやさしい船舶の数】 1隻(22年度) → 2隻(26年度)	【効果】 ・燃料消費量及び温室効果ガス(CO2)の削減  【数値目標】 ・達成度100.0% (目標2隻)	26年度に建造、竣工予定。	実施	⇒	⇒	⇒	⇒	船舶局船舶運航課	6 - 12	
13	未実施	再生可能エネルギーの導入推進(公共施設への導入指針の策定)	太陽光発電、太陽熱利用に係る導入指針を含め、太陽光や風力、小水力、木質バイオマス等の再生可能エネルギーの導入を実現化するために本市が取組む方向性や具体的取組を掲げる行動計画を策定する。	25年度は、再生可能エネルギー導入促進研究会において、本市の地域資源を予断なく洗い出し、各エネルギーの賦存状況等を踏まえ、その導入方策等の調査・研究結果を提言としてとりまとめられたことを踏まえ、26年度は、再生可能エネルギー導入のための具体的取組等を掲げる行動計画の策定を進めていたが、国による固定価格買取制度の見直し等を踏まえた検討が必要であることから、策定作業を一時休止した。	【効果】 ・地球温暖化防止 ・市民、事業者への普及促進	固定価格買取制度の見直し等を踏まえ、27年度に行動計画を策定する。	検討・準備		⇒	⇒		再生可能エネルギー推進課	6 - 13 H24追加	
14	完了	公共施設への急速充電器の整備	電気自動車の普及促進を図り、温室効果ガスを削減するため、公共施設へ急速充電器を設置する。	かごしま環境未来館に急速充電器1基を設置した。	【効果】 ・電気自動車の普及 ・温室効果ガス(CO2)の削減		検討・準備		実施			再生可能エネルギー推進課	6 - 14 H24追加	



## 実施項目における数値目標一覧 (47指標)

重点取組事項	指標数	達成率			
		100%以上	80%以上 100%未満	60%以上 80%未満	60%未満
(1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供	5	2	3	0	0
(2) 職員の意識改革と人材育成	1	0	0	1	0
(3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進	18	14	4	0	0
(4) 民間力のさらなる活用	0	0	0	0	0
(5) 市民との協働の推進	10	6	0	4	0
(6) 社会貢献活動の充実	13	11	0	1	1
合 計	47	33	7	6	1
(全体に対する割合)	100.0%	70.2%	14.9%	12.8%	2.1%

## 実施項目における数値目標一覧 (37項目、47指標)

### (1) 市民に優しい質の高い行政サービスの提供 (4項目、5指標)

No.	所管課	実施項目	指標	策定時	実績値	目標値	達成率
8	長寿支援課	高齢者福祉センター等の利用対象者の拡大	利用対象者の拡大を行う高齢者福祉センター6施設の利用者数	83,989人(20年度)	88,631人(26年度決算見込)	92,380人(26年度)	95.9%
11	教育委員会学校教育課 教育委員会保健体育課	学校の長期休業中の施設活用	児童生徒1人あたりの学習教室利用回数	0.7回/年(21年度)	0.82回/年(22~26年度平均)	1回以上/年(毎年度)	82.0%
			児童生徒1人あたりの開放プール利用回数	1.7回/年(21年度)	1.64回/年(22~26年度平均)	2回以上/年(毎年度)	82.0%
13	市立病院医事課	外来患者の待ち時間の短縮	院外処方の実施率	2%(23年度末)	81%(26年11月)	75%(26年度末)	108.0%
25	危機管理課	防災情報・緊急情報の迅速・確実な伝達手段の充実	防災情報伝達カバー率	10%(24年度)	100%(26年度末見込)	100%(26年度末)	100.0%

### (2) 職員の意識改革と人材育成 (1項目、1指標)

No.	所管課	実施項目	指標	策定時	実績値	目標値	達成率
15	市立病院看護科	認定看護師資格取得への支援	認定看護師資格取得分野数(累計)	7分野(21年度末)	10分野(26年度)	15分野(26年度末)	66.7%

### (3) スピード感を持った効果的な行財政運営の推進 (14項目、18指標)

No.	所管課	実施項目	指標	策定時	実績値	目標値	達成度
11	納税課	市税収納率の向上対策	市税の収納率(現年度分・滞繰分)	92.7%(20年度決算)	94.4%(26年度決算見込)	94%以上(26年度決算)	100.4%
14	財政課	健全財政の維持	実質赤字比率 (健全化判断比率)	黒字(20年度決算)	黒字(25年度決算)	20年度決算の水準を維持するよう努める(毎年度)	100.0%
			連結実質赤字比率 (健全化判断比率)	黒字(20年度決算)	黒字(25年度決算)		100.0%
			実質公債費比率 (健全化判断比率)	8.0%(20年度決算)	4.6%(25年度決算)		173.9%
			将来負担比率 (健全化判断比率)	42.6%(20年度決算)	22.7%(25年度決算)		187.7%
19	国民健康保険課	国民健康保険税の収納率向上対策	国民健康保険税の収納率(現年度一般分)	87.1%(20年度決算)	88.2%(26年度決算見込)	91%以上(26年度決算)	96.9%
22	住宅課	市営住宅使用料収納対策の強化	市営住宅使用料の収入率(現年度分・滞繰分)	87.2%(20年度決算)	92.0%(26年度決算見込)	90%以上(26年度決算)	102.2%
23	建築課	公共建築物ストックマネジメントの推進	保全計画の策定棟数(累計)	159棟(21年度末)	364棟(26年度末)	364棟(26年度末)	100.0%
24	道路維持課	橋りょうの長寿命化	橋りょう長寿命化修繕計画に基づく対策実施橋りょう数(累計)	0橋(23年度から実施)	28橋(26年度末)	29橋(26年度末)	96.6%
25	消防局総務課	消防車両等の効率的な運用	消防車両等の保有台数	197台(21年度末)	191台(26年度末)	192台以下(26年度末)	100.5%
27	教育委員会施設課	学校施設建築物ストックマネジメントの推進	中長期保全計画の策定校数(累計)	0校・園(22年度から実施)	122校(園)(26年度末見込み) ※1校は廃校の為、実質全校策定	全市立小・中・高等学校・幼稚園 122校1園(26年度末)	100.0%

## 実施項目における数値目標一覧 (37項目、47指標)

No.	所管課	実施項目	指標	策定時	実績値	目標値	達成率
28	交通局総合企画課	鹿児島市交通事業経営健全化計画の推進	計画の取組項目数	0項目(22年度から実施)	44項目(25年度末)	44項目(26年度) [47項目(28年度)]	100.0%
			取組を実施したことによる効果額	0円(22年度から実施)	16億57百万円(25年度までの累計)	20億72百万円(26年度) [24億7百万円(28年度)]	80.0%
31	水道局下水道建設課	下水処理場の統廃合	下水処理場数	6箇所(21年度末)	5箇所(26年度末)	5箇所(26年度末) [2箇所(33年度末)]	100.0%
32	市立病院経営管理課	市立病院健全経営維持に向けた取り組み	経常収支比率	100.5%(20年度決算)	102.4%(25年度)	100%以上を維持(毎年度)	102.4%
35	市立病院医事課	未収診療費(患者個人負担分)の徴収強化	未収診療費(患者個人負担分)の収納率(滞繰分)	38.5%(20年度決算)	54.1%(25年度決算)	42%以上(25年度決算)	128.8%
39	住宅課	市営住宅の長寿命化	短期保全計画の策定棟数	0棟(22年度)	322棟(25年度)	322棟(25年度)	100.0%
44	介護保険課	介護保険料収納率の向上対策	介護保険料の収納率(現年度分・滞繰分)	98.0%(21年度決算)	97.9%(26年度決算見込)	98.4%以上(26年度決算)	99.5%

### (5) 市民との協働の推進 (8項目、10指標)

No.	所管課	実施項目	指標	策定時	実績値	目標値	達成度
3	市民協働課	NPO等との協働推進事業の実施	市民とつくる協働のまち事業採択事業数	13事業/年(21年度)	17事業/年(26年度)	15事業/年(26年度)	113.3%
5	市民協働課	NPO等市民活動団体と庁内関係課との連携強化策	NPO法人との協働事業数	32件(23年度)	49件(25年度実績) 51件(26年度見込)	40件(26年度) [45件(28年度)]	127.5%
10	安心安全課 危機管理課	地域安心安全推進指導員の設置	自主防災組織結成率	67.8%(23年度)	84.3%(26年度末見込み)	73%(26年度) [75%(28年度)]	115.5%
11	消費生活センター	地域に根ざした消費者啓発の推進	地域消費者リーダー委嘱者数(累計)	21人(21年度末)	146人(26年度末見込)	146人(26年度末)	100.0%
			消費生活スペシャリスト数(累計)	2人(21年度末)	4人(23年度末)	6人(23年度末)	66.7%
12	環境協働課	環境パートナーシップがごしまによる環境に関する取り組みの推進	エコバかごしまワーキンググループ活動総回数	70回/年(21年度)	59.4回/年(22~26年度平均)	80回以上/年(毎年度)	74.3%
13	環境衛生課	「地域と学校連携プロジェクト事業」の推進及び「まち美化地域指導員」の認定支援	プロジェクト実施校区数	3校区/年(21年度)	3校区/年(22~26年度平均)	5校区以上/年(毎年度)	60.0%
			まち美化地域指導員の新規認定者数	187人/年(21年度)	215人/年(22~26年度平均)	200人以上/年(毎年度)	107.5%
14	地域福祉課	地域福祉ネットワークの推進	ネットワーク登録団体等福祉館利用件数	2,917件/年(21年度) ※6月~3月	4,896件/年(25年度)	4,100件/年(26年度) [4,500件/年(28年度)]	119.4%
20	市民協働課	NPO等の企画提案による協働事業の推進	選定モデル事業数	2件(23年度)	4件(25年度までの累計)	6件(25年度までの累計)	66.7%



## 実施項目における数値目標一覧 (37項目、47指標)

### (6) 社会貢献活動の充実 (10項目、13指標)

No.	所管課	実施項目	指標	策定時	実績値	目標値	達成率
1	人事課 水道局総務課 交通局総務課 船舶局総務課	インターンシップ（職場体験学習）の受入れの推進	インターンシップ（職場体験学習）受入人数	人事課：159人（21年度） 水道局：12人（21年度） 交通局：49人（21年度） 船舶局：18人（21年度）	人事課：172人（26年度） 水道局：25人（26年度） 交通局：41人（26年度） 船舶局：18人（26年度）	人事課：100人以上/年（毎年度） 水道局：15人以上/年（毎年度） 交通局：60人以上/年（毎年度）	124.9%
3	環境政策課	地球温暖化対策アクションプラン（事務事業編）の推進 ※主な3項目を掲載	温室効果ガス総排出量	150,697トン（CO2換算 22年度）	17年度比34%削減（25年度）	17年度比21.3%削減（26年度） （17年度比26%削減（28年度））	159.6%
			電気使用量	80,606,295kwh（22年度）	22年度比15.8%削減（25年度）	22年度比4.0%削減（26年度） （22年度比6.0%削減（28年度））	395.0%
			水の使用量	950,713m <sup>3</sup> （22年度）	22年度比1.7%削減（25年度）	22年度比4.0%削減（26年度） （22年度比6.0%削減（28年度））	42.5%
4	再生可能エネルギー推進課	公共施設への太陽光発電システムの導入	平成22年度から26年度に設置する太陽光発電システムの総定格出力量（累計）	0kw（既存施設の総定格出力量は927.4kw（21年度末））	1635.76kw（26年度末予定） 小中学校整備分を含む	1メガワット（26年度末） 小中学校の整備分（6-9）を含む	163.6%
5	再生可能エネルギー推進課	公用車への環境対応車の導入推進	購入する公用車における環境対応車の割合	90%以上（21年度）	95.3%（26年度）	90%以上（毎年度）	105.9%
6	管財課 谷山支所総務課 環境衛生課 地域福祉課 消防局総務課 市立病院総務課 水道局総務課 教育委員会施設課 ほか	公共施設への緑のカーテンの設置	緑のカーテン設置施設数	53箇所（21年度末）	201箇所（25年度末）	168箇所（26年度末）	119.6%
7	地域福祉課	わがまち市役所ボランティア隊の活動	わがまち市役所ボランティア隊会員数	167人（21年度）	261人（26年度）	250人（26年度）	104.4%
9	教育委員会施設課	小中学校への太陽光発電装置の整備	平成22年度から26年度に設置する太陽光発電システムの総定格出力量（累計）	0kw（既存施設の総定格出力量は780kw（21年度末））	1,235kw（26年度末）	0.6メガワット（26年度末）	205.8%
10	教育委員会施設課	学校施設の緑化推進	校庭芝生化、緑陰空間等の整備校数	小学校23校、中学校12校（21年度末）	小学校58校、中学校30校、幼稚園3園（26年度末）	休校を除く全市立小・中・高等学校・幼稚園120校4園（26年度末）	73.4%
11	交通局バス事業課	低公害低床バスの導入	全車両に占めるノンステップバスの割合	25.6%（21年度末）	52.5%（26年度末見込）	49%以上（26年度末）	107.1%
			新規購入車に占める低公害車の割合	100%（21年度）	100%（26年度見込）	100%（毎年度）	100.0%
12	船舶局船舶運航課	新船の建造	環境にやさしい船舶の数	1隻（22年度末）	2隻（26年度見込）	2隻（26年度末）	100.0%